

令和7年度第6回東松山市総合計画審議会 次第

令和8年2月13日
総合会館3階 303会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- 1) 3か年実施計画について
- 2) 総合戦略について
- 3) 行政改革基本方針（案）について
- 4) その他について

5 閉 会

【資料一覧】

資 料	1-1	3か年実施計画様式
資 料	1-2	指標設定の考え方
資 料	1-3	事務事業・指標一覧
資 料	1-4	指標に対する意見について（依頼）
資 料	2	第3期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
資 料	3	東松山市行政改革基本方針（案）
資 料	4	総合計画表紙・レイアウト案
参考資料	1	総合計画審議会委員名簿
参考資料	2	執行部出席者一覧

5.産業 ～ブランド力を強めとし、成長と発展が持続するまち～

5-4 観光の振興・シティプロモーションの強化

記入例

施策②シティプロモーションの強化								
概要	目的とターゲットを明確にし、SNSなど多様な媒体を活用して本市の魅力や強みを戦略的に発信する。また、本市の独自性をブランド化し、市外からの来訪促進や知名度向上、ふるさと納税のPR強化につなげる。							
指標	ふるさと納税寄附受入件数（件）	方向性	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
		増加	13,430 (実績)	13,698	13,967	14,235	14,504	15,000
事務事業	事業名 ※公営企業は任意の事業名			会計区分		担当課		
	(1)	シティプロモーション事業		一般		政策推進課		
	(2)	応援団員活用推進事業		一般		政策推進課		

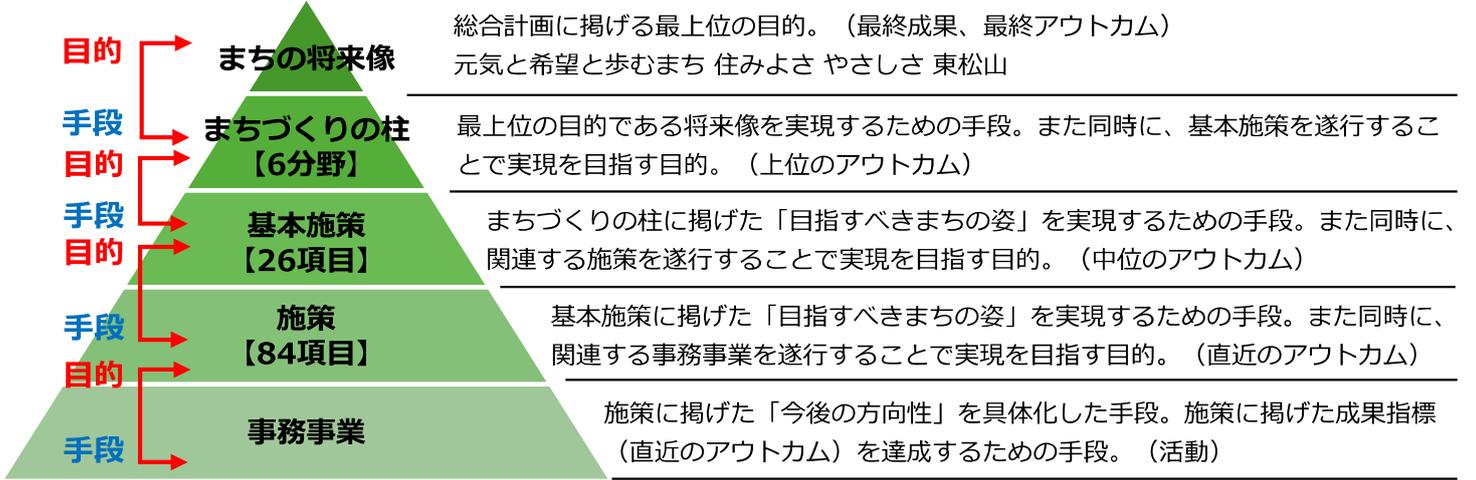
事業名	(1) シティプロモーション事業	戦略 2-9	担当課	政策推進課				
事業の概要・目的	本市の魅力や特色を市内外へ積極的に発信することで、知名度向上や来訪促進につなげる。また、シティプロモーションの一環としてふるさと納税制度を活用し、返礼品として特産品等をPRすることで地域活性化や自主財源の確保を図る。							
指標	Instagram投稿回数（回）	方向性	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
		増加	15 (実績)	36	48	60	72	84
年度別計画 (主な取組)	令和8年度	令和9年度（予定）		令和10年度（予定）				
	・インスタグラムをはじめとした各種SNSを活用しての情報発信 ・シティプロモーションイベントへの参加 ・ふるさと納税PRイベントへの参加 ・ふるさと納税型プロジェクト応援補助金の実施	・令和8年度の取組を継続して実施		・令和9年度の取組を継続して実施				
	予算額 239,666 千円	計画額 263,633 千円		計画額 289,996 千円				

事業名	(2) 応援団員活用推進事業	—	担当課	政策推進課				
事業の概要・目的	本市にゆかりのある方に委嘱している「東松山市応援団員」を活用し、SNS等による情報発信やイベントへの参加を通じて地域の魅力発信の強化を図る。							
指標	東松山市応援団員のイベントへの参加回数（回）	方向性	現状値	R8	R9	R10	R11	R12
		増加	10 (実績)	12	14	16	18	20
年度別計画 (主な取組)	令和8年度	令和9年度（予定）		令和10年度（予定）				
	・各イベントに応援団員が出演してシティプロモーションの強化	・東松山市応援団員のInstagramアカウントを開設し、地域の魅力を発信 ・各イベントに応援団員が出演してシティプロモーションの強化		・令和9年度の取組を継続して実施				
	予算額 500 千円	計画額 500 千円		計画額 500 千円				

3か年実施計画 事務事業の指標設定の考え方

総合計画に掲げた施策の内容を具体化し、3年間の中期的な展望を示す「3か年実施計画」では、記載する各事務事業に指標を設定し、行政評価（事務事業評価）と連動させることとしています。本資料を参考にしながら、事務事業を適正に評価するための適切な指標を設定するようお願いいたします。

 それぞれの役割を理解し、共通認識を持ちましょう！



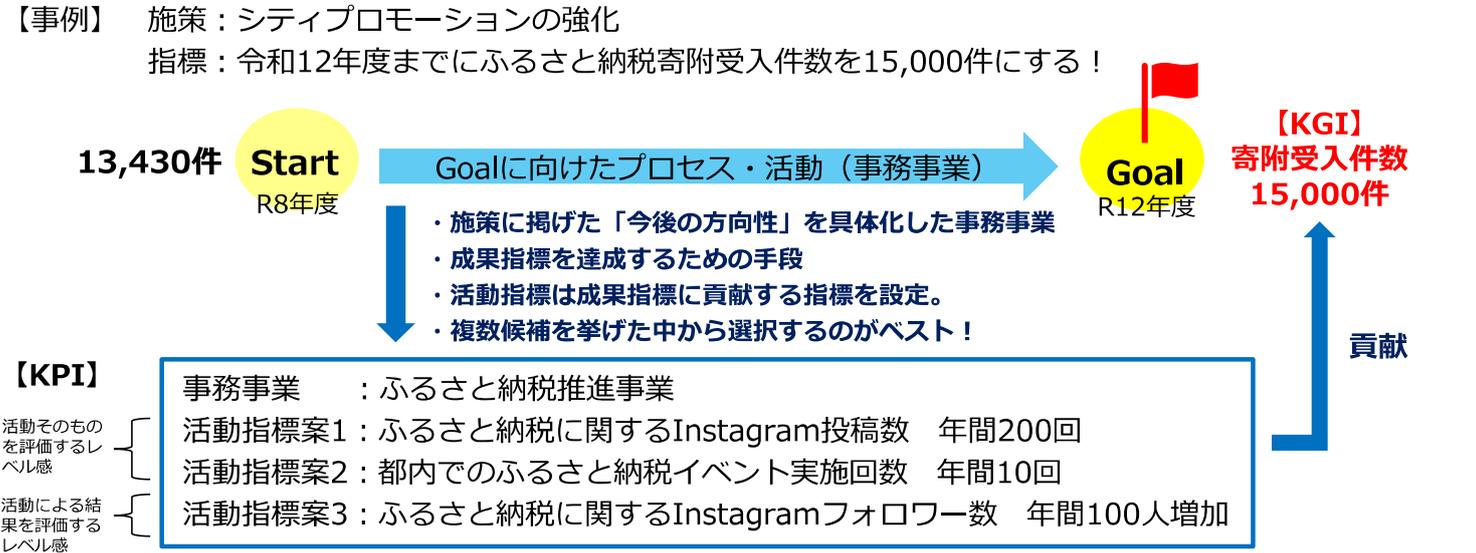
 **施策に掲げる指標は「成果指標」（アウトカム指標・KGI）**
 Key Goal Indicator : 重要目標達成指標

事務事業に掲げる指標は「活動指標」（アウトプット指標・KPI）
 Key Performance Indicator : 重要業績評価指標

総合計画で施策ごとに設定した指標は、原則として「成果指標」（アウトカム指標）になっています。これに対し、事務事業ごとに設定する指標は、原則として「活動指標」（アウトプット指標）になります。

成果指標・アウトカム : 各事務事業を通じた最終的な成果を測定するための指標

活動指標・アウトプット : 成果指標の達成に向けたプロセスや活動、活動結果を評価するための指標



ロジックを整えながら（「なぜ？」「どうして？」「だから」を考えながら）指標を設定します。成果指標への貢献度を考慮しながら、事務事業を評価するために最適なレベル感の活動指標を設定するようにしてください。

基本施策	施策／事務事業	担当課	事業の概要・目的	指標	方向性
1-1	①子育て支援の充実	こども支援課	子育て家庭が必要とする制度や情報を積極的に周知することで、子育て支援サービスを円滑に利用できる環境を整える。また、個々の状況に応じた対応を強化するとともに、子育て支援センターでのより質の高いサービス提供を通じて、子育てに対する安心感や満足度を高める。	リフレッシュチケット利用率 (%)	増加
	ファミリー・サポート・センター事業	こども支援課	安心して子育てができるよう、子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（協会員）が会員となり、双方の合意のもと、こどもの預かり等を行う会員組織の有償ボランティア活動。センターは、利用会員の援助内容や要望に対応できる協会員を紹介し、安心した援助活動の支援を行う。	協会員数（人）※両方会員含む	増加
	子ども・子育て支援事業	こども支援課	子育て家庭に対する支援を推進するために、2名の子育てコンシェルジュを配置し、子育てに悩む家庭からの相談に対応する。また、在宅で子育てをしている保護者の育児負担軽減を目的としたリフレッシュチケット事業や、乳児健診時に絵本をプレゼントするブックスマイル事業を通じて、楽しく子育てができる環境を整える。乳幼児とその保護者や小学生を対象に、市民活動センター等でのイベントや長期休暇中のイベント開催を通じて、安心・安全な親子の交流の場を提供し、多様な子育て支援のニーズに対応する。	子育て支援アプリ登録者数(人)	増加
	地域子育て支援拠点補助事業	こども支援課	市内の地域子育て支援拠点5か所（まつやま保育園子育て支援センター、子育て支援センターソレ・マーレ、仲よし保育園・子育てひろば、東松ままごとあそびの会）のうち、民間運営の2園（仲よし保育園・子育てひろば、東松ままごとあそびの会）に対して事業補助金を交付することで、その地域における乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談や情報の提供、助言その他の援助を行う。	地域子育て支援拠点利用者数（人）	増加
	子育て支援センター事業	こども支援課	0歳から3歳までの乳幼児およびその保護者の子育てを支援する地域の拠点である子育て支援センターソレ・マーレにおいて、①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の月1回以上の実施を行う。	子育て支援センター利用者アンケートにおける満足度 (%)	維持
	放課後子ども教室事業	こども支援課	小学校の教室を活用した「安全・安心なこどもの居場所づくり」として、地域の方々の参加と協力も得ながら、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等のプログラム（学び・体験・交流・遊び）を実施する。	放課後子ども教室利用者アンケートにおける満足度 (%)	維持
	②相談体制の充実	こども支援課	複雑化する子育て相談にきめ細やかに対応し、切れ目のない支援に取り組むとともに、子育てハンドブックなどの有効活用により、子育て中の保護者をサポートします。	子育てについての情報提供や相談できる場があると感じる市民の割合 (%)	増加
	子ども・子育て支援事業	こども支援課	子育て家庭に対する支援を推進するために、2名の子育てコンシェルジュを配置し、庁内や子育て支援センター等において、電話、対面、オンライン等により、子育てに悩む家庭からの相談に対応する。	子育て支援アプリ登録者数（人）	増加
	③こどもの安全確保	こども支援課	関係機関等と連携を図り、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に取り組む。	通報から48時間以内に目視により安全確保を確認した割合 (%)	維持
	児童相談事業	こども支援課	こども家庭センターを中心に、母子保健と児童福祉の連携強化を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに関する総合的な相談窓口としての役割を果たす。また、相談支援を行うとともに、家庭や養育環境を整えるサービスを提供し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。	「すくすく子育て練習講座」延べ参加者数（人）	増加
	④子育て家庭への経済的支援	こども支援課	児童手当やこども医療費など各種手当・助成事業の適正な支給を継続するとともに、困窮するひとり親家庭に対し、各種経済的支援制度の周知に取り組む。	子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)	増加
	こども医療給付事業	こども支援課	市内に居住する18歳年度末までのこどもが通院・入院をした場合、その医療費の保険診療に係る自己負担相当額等を助成することで、こどもの医療機関受診に係る経済的な負担を軽減するとともに、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としている。	広報紙等で周知した年間回数（回）	維持
	ひとり親家庭等医療給付事業	こども支援課	ひとり親家庭や親がいないため、親に代わってそのこどもを育てている養育者家庭又は父母に一定の障害のある家庭の方等が、通院・入院をした場合、その医療費の保険診療に係る自己負担相当額を助成することで、ひとり親家庭等の保護者やこどもが医療機関を受診する際に係る経済的な負担を軽減するとともに、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援することを目的としている。	広報紙等で周知した年間回数（回）	維持

1-2	①保育・就学前教育の充実	保育課	保育の受け皿を拡大するため、幼稚園の認定こども園等への移行支援や、小規模保育事業の充実、保育園の定員弾力化を進め、特に受入れ枠が不足している低年齢児へのサービス拡充に取り組む。	認可保育施設待機児童数（人）	維持
	民間保育園事業	保育課	民間保育施設等に対して、国・県及び市補助による各種補助事業を通じて保育の適正実施を図る。	要配慮児受入事業費補助金を活用した保育施設数（施設）	増加
	公立保育園事業	保育課	保護者の保育需要に対応するため、公立保育園において通常保育・延長保育・一時保育・保育園子育て支援センター等の業務を実施する。	まつやま保育園保護者アンケートの全体満足度で「満足」と回答した割合（%）	増加
	幼児教育振興事業	保育課	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のために、幼児教育振興懇談会を中心に、研修会や幼保小三者連絡会の開催を通して幼稚園・保育園・小学校・その他関係者の連携と交流を進め、幼児教育の一層の振興に取り組む。	幼児教育研修会の参加者アンケートで「大変良かった」を選択した割合（%）	維持
	幼稚園児業	保育課	保護者の経済的負担を軽減し、こどもが質の高い教育を受けられるようにするため、幼稚園における月額保育料無償化に係る給付を行う。	子育て環境が整っていると感じる市民の割合（%）	増加
	②多様な保育サービスの提供	保育課	多様な保育ニーズに対応するため、各種保育や病児保育を継続するとともに、放課後児童クラブの待機児童対策を進め、就労継続を支援する。	放課後児童クラブの待機児童数（人）	減少
	民間保育園事業	保育課	民間保育施設等に対して、国・県及び市補助による各種補助事業を通じて保育の適正実施を図る。	病児保育利用者数（市内在住者）（人）	維持
	民間学童保育事業	保育課	放課後や長期休業等に安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して、事業の委託、運営費補助および施設の環境整備の助成を行う。	民間及び公立の放課後児童支援員等を対象とした意見交換会の出席率（%）	維持
	公立保育園事業	保育課	保護者の保育需要に対応するため、公立保育園において通常保育・延長保育・一時保育・保育園子育て支援センター等の業務を実施する。	休日保育の年間開設日数（日）	維持
	公立学童保育事業	保育課	放課後や長期休業等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援するため、公立の放課後児童クラブを運営する。	夏休み期間限定の受け入れ人数（人）	増加
	③健やかな心と身体を育む基礎づくり	保育課	野菜の栽培・収穫体験を通じ食への関心と感謝を育む環境づくりを進める。また、保育施設等へ日本スリーデーマーチ参加を促し歩育の定着を図る。	歩育事業を実施する保育施設数（施設）	増加
	公立保育園事業	保育課	正しい食習慣やバランスの良い食事を乳幼児期に身につけることで、心身の健やかな成長に繋げる。保育施設等において、地元食材などを使用した食事作りを体験することで郷土の味覚や食の大切さを伝える機会を創出する。食育だよりの配付などを通じて正しい食の知識の習得を支援する。	まつやま保育園において地元生産者が栽培した有機野菜を使用した給食の年間提供回数（回）	増加
	保育管理事業	保育課	保育施設や幼稚園等での日常の園生活に歩いて育む「歩育」を積極的に取り入れ、こどもの心身の成長や発達を促すと同時に、人とのコミュニケーションや交通ルールなどの社会性を学ぶ。	日本スリーデーマーチで実施する歩育事業へ参加する保育施設数（施設）	増加

1-3	①確かな学力の育成	学校教育課	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導や、主体的に問題解決するための思考力、判断力、表現力などが身に付く教育の実践、デジタル化などに対応できる力の育成に取り組む。また、教職員の働き方改革推進や教育の質の向上を図る。	「埼玉県学力・学習状況調査」において学力を伸ばした児童生徒の割合(%)	増加
	教育指導事業	学校教育課	ノーベル物理学賞を受賞された梶田隆章先生の生まれ育ったまちとして、理科学分野への興味を伸ばす教育に取り組む。また、多様な文化や生きた外国語に触れる機会を増やし、国際理解やコミュニケーションの育成をするとともに、多文化共生の感性を育むために、全ての小・中学校にALTを配置する。	「科学大好き」事業参加後アンケートにおいて、「よかった」と回答した児童数の割合(%)	増加
	学校運営支援事業	学校教育課	少人数指導やティーム・ティーチング(複数の教員が協力して行う授業)を実践するため、全ての小学校に「すいいかあ職員」を配置することにより、一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進するとともに、教職員の資質・能力の向上のための研修会を充実する。	埼玉県学力学習状況調査の「先生は、授業やテストで理解していないところや、間違えたところを、わかるまで教えてくれたか」の児童生徒の割合(%)	増加
	コンピュータ活用事業	学校教育課	ICTを活用しながら児童生徒の資質・能力の向上を図るため、全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を分析するとともに、小中9年間を通した児童生徒の学力・学習状況を把握し、学力の向上に取り組む。 また、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を更に効果的なものとするために、ICTを活用する授業を推進する。	全国学力・学習状況調査の「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週3日以上使用している」と回答した児童生徒の割合(%)	増加
	②健やかな心身の育成	学校教育課	社会に潜む危険に関する啓発活動や人権を尊重した教育を計画的に推進する。また、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け組織的取組を進める。さらに、保護者・学校が互いに情報を共有しながら、児童生徒の健康づくりに取り組む。	「埼玉県学力・学習状況調査」において規律ある態度の項目を8割以上達成した児童生徒の割合(%)	増加
	学校運営支援事業	学校教育課	いじめの未然防止、早期発見・早期対応をするため、校内支援体制を構築し組織的に取り組む。また、人権を尊重した教育を推進するため、児童生徒が主体的に考える取組などを通して、豊かな心を育成するとともに、様々な人権課題に対応した教育を充実する。さらに、児童生徒の基本的な生活習慣の確立を推進するため、学校と家庭が連携するとともに、保健教育の充実を図る。	生徒指導専門職員の学校や施設等への訪問回数(回)	維持
	③多様なニーズに対応した教育の推進	学校教育課	児童生徒の多様な教育的ニーズに対応するため、家庭や地域、関係機関との連携を強化し、教育相談体制を充実する。また、校内教育支援センターの環境を充実させ、不登校の初期段階にある児童生徒に対し、早期の支援を行う。	不登校(病気以外で年間30日以上欠席)の児童生徒数(人)	減少
	教育相談事業	学校教育課	教育相談活動を推進するため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育相談ができる体制の充実を図る。不登校児童生徒への支援については、多様で適切な教育機会を確保するなど、状況に応じた支援を推進する。また、障害のある児童生徒への支援・指導の充実のため、特別支援教育の充実に取り組むとともに、教職員の専門性の向上を図る。	市立総合教育センターで受け付けた延べ相談者数(人)	増加
	④学習環境の整備	教育総務課	計画的に学校施設を改修するとともに、予防保全の考え方に基づいた維持管理を徹底し、安全で快適な学習環境を整える。	劣化状況評価でD評価を受けた部位を有する学校数(校)	減少
	学校整備事業	教育総務課	安全で快適な学習環境を維持するため、計画的に学校施設を改修するとともに、建築物定期点検等により把握した危険箇所や不具合箇所を修繕する。	月1回の定期巡回点検を実施した学校数(校)	維持
	⑤学校と地域の連携推進	学校教育課	保護者連絡システムや学校ホームページなどを活用し、教育活動の様子を積極的に家庭や地域に発信する。また、学校運営や教育活動を学校と地域が協働しながら進めることで、地域に開かれた学校づくりを推進する。	学校応援団の活動日数(日)	維持
	教育指導事業 ※若者支援を含む	学校教育課	学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図るため、学校における学習活動や学習環境の整備、校内外の安全確保などのボランティアとして、保護者や地域住民に協力していただく「学校応援団」活動を充実する。	学校応援団の「ボランティア」として活動に携わる方の実人数の合計(人)	維持
	コンピュータ活用事業	学校教育課	学校と保護者・地域との連携力の強化を図るため、保護者との連絡手段となる保護者連絡システム、学校ホームページ作成システムの活用を促進していく。	保護者連絡システムによるアンケート「保護者連絡システムに対する保護者の満足度(5段階評価)」の平均値	増加
⑥安全で安心な学校給食の充実	教育総務課	地場産の農作物の活用を図りながら学校給食の安定供給を維持するとともに、栄養バランスや望ましい食習慣を身につけるため栄養教諭等による授業や試食会を通じた食育を推進する。	食育指導実施回数(回)	増加	
学校給食運営事業	教育総務課	児童生徒の食に関する意識の向上及び家庭での望ましい食生活の実践につなげられるよう内容を充実させた食育通信を発行し、継続的な働きかける。	食育だより、ランチタイム通信の発行回数(回)	維持	

2-1	①健康増進と疾病予防の推進	健康推進課	健診や予防接種の実施体制を整備するとともに、専門職による助言、指導、相談を充実させ、市民の主体的な健康づくりを支援する。情報発信や周知啓発に取り組み、健康教室等の開催と合わせて、市民の健康長寿の延伸につなげる。	健康づくりのために日頃から心がけていることがある市民の割合 (%)	維持
	成人保健事業 ※食育、がん検診含む	健康推進課	市民の生活習慣病の予防や疾病の早期発見に向け、各種健診等を実施する。また、健康相談やがん患者支援事業の実施により、疾病に伴う心理的・経済的不安の軽減を図る。	大腸がん検診受診者数 (人)	増加
	予防接種事業	健康推進課	基本的な感染症予防対策の周知を図るとともに、予防接種法に基づく定期予防接種の接種体制を整備し、感染症の拡大防止につなげる。	感染症対策に取り組んでいる市民の割合 (%)	増加
	母子保健事業	健康推進課	各種健診や相談支援等を適切に実施し、こどもが健やかに生まれ育つための環境を整備するとともに、出生前から乳幼児期における切れ目のない支援に取り組み、育児不安等の軽減を図る。	乳児健診受診率 (%)	維持
	②歯科口腔保健の推進	健康推進課	全世代の市民に向けた口腔健康保持の取組を推進する。また、各ライフステージにおける歯と口の特徴を踏まえ、世代に合わせた情報提供や普及啓発を行い、口腔機能の維持やフレイル予防につなげていく。	2歳児歯科健診受診率 (%)	維持
	成人保健事業	健康推進課	歯科健診や在宅訪問歯科保健医療を実施するとともに、歯の健康と全身疾患との関りについて市民に広く普及啓発し、歯の健康を守るための生活行動の定着化を図る。	ファミリー歯科健診参加者数 (人)	維持
	母子保健事業	健康推進課	保健師や栄養士による指導、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯科保健指導及び希望者へのフッ化物塗布等の実施により、幼児の健全な成長と健康の保持増進を図る。	2歳児歯科健診実施回数 (回)	維持
	③地域医療体制の充実	健康推進課	地域の救急医療体制の維持・向上に取り組み、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らすことのできるまちを目指す。また、医療重要に対応するため、医療機関と連携し、「かかりつけ医」の普及や地域医療体制の充実を図る。	二次救急の連携医療機関数 (機関)	維持
救急医療体制事業	健康推進課	市内及び比企地域の医療機関と連携し、初期救急医療体制を整備するとともに、二次救急医療として、病院群輪番制の下で重傷救急患者の受け入れ体制を確保することにより、市民の安心安全な生活に寄与する。	病院群輪番制病院運営事業の参画市町村数 (団体)	維持	
2-2	①診療体制の充実	市民病院	大学病院や関連病院への医師派遣依頼、医師紹介業者の活用など、あらゆる手段を用いて常勤医師を確保し、診療体制の基盤を強化する。また、急性期医療に欠かせない救急診療や緊急手術など診療ニーズへの対応力を高める。	常勤医師数 (人)	増加
	病院事業	市民病院	関連大学病院との連携を強化し、研修医・専攻医の招へいを行う。また、「埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人の育成事業」に参画し、研修医の受入体制を整え、将来の常勤医師確保につなげる。	研修医・専攻医の受入人数 (人)	増加
	②病院経営の強化	市民病院	急性期機能の強化、病床機能の再編、文書料等の見直し、医療DXの推進などにより経営効率の向上を図る。また、地域のニーズに合わせた医療機能の再編を進め、組織や事業運営体制の見直しを行い、利用者数の増加と収益の向上を図る。	一般病床利用率 (%)	増加
	病院事業	市民病院	常勤医師や救急専門医の確保により、救急診療体制を充実させ、急性期機能の強化を図り、救急搬送患者受入件数の増加に取り組む。	救急搬送患者受入数 (人)	増加
	③医療機能の分化と連携の推進	市民病院	医療機関同士の情報共有などにより、回復期病院・介護施設との連携を強化し、在宅・施設への円滑な移行を支援する。近隣病院や開業医との紹介・逆紹介率を高め、地域医療連携を強化する。	逆紹介率 (‰)	増加
	病院事業	市民病院	入退院支援及び在宅復帰支援体制の充実により、在宅復帰率の向上を図るとともに、回復期病院や介護施設等との連携を強化する。	連携会議の開催数 (回)	維持
	④施設・設備の充実と老朽化対策の推進	市民病院	老朽化した施設・設備に対して、計画的に更新・整備することで、安全性と医療水準の維持・向上を図る。また、来院者用駐車場の慢性的な不足を解消するための取組を進める。	有形固定資産減価償却率 (%)	維持
	病院事業	市民病院	本館の施設や設備類について、計画的に改修を行うことで、施設の安全性向上に取り組む。老朽化した高度医療機器の更新検討を行い、より安全で高度な医療を提供する。	1床当たりの有形固定資産 (万円)	増加

2-3	①地域社会のネットワーク化の推進	社会福祉課	地域福祉活動の担い手を確保し、その維持・充実を図る。地域福祉に携わる当事者同士がつながる機会を積極的に設け、それぞれの持つ強みや機能を最大限に活かすことのできる地域社会のネットワーク化を推進する。	地域福祉活動に関する研修会等への参加団体数（団体）	増加
	福祉総務事業	社会福祉課	第三次東松山市地域福祉計画に基づく事業を実施し、地域社会のネットワーク化の推進を図る。	個別避難計画の作成割合（％）	増加
	民生委員事業	社会福祉課	地域住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援・サービスへの「つなぎ役」を担う民生委員・児童委員の活動を支援することで、地域福祉の推進を図る。	民生委員事業・児童委員、地域福祉協力員の活動件数（件）	増加
	②包括的な支援体制の強化	社会福祉課	複合的な課題や制度の狭間にある課題を抱える相談者に対し、各分野の支援者が連携して対応することができるよう、包括的な支援体制を強化する。	支援会議・事例検討の開催回数（回）	増加
	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	複合的な課題や制度の隙間にある課題を抱える相談者に対し、生活困窮に関する困りごとを契機として、関係機関と連携を図りながら、実効性のある包括的な支援を行う。	支援会議・事例検討でのプラン策定率（％）	増加
	福祉総務事業	社会福祉課	第三次東松山市地域福祉計画に基づく事業を実施し、分野横断的な包括的支援体制の構築を図る。	研修会及びヒアリング等の実施回数（回）	維持
	③孤独・孤立対策と権利擁護の推進	社会福祉課	望まない孤独・孤立の問題を周知啓発することで、当事者を早期に適切な支援へつなげる。また、成年後見センターでの相談体制を充実させることで、認知機能の低下が懸念される高齢者、障害者の権利擁護を進める。	孤独・孤立対策に係る「つながりサポーター」数【累計】（人）	増加
福祉総務事業	社会福祉課	成年後見センター内（社会福祉協議会）に地域連携ネットワーク及びそのコーディネートを行う中核機関を設置することで、認知機能の低下が懸念される高齢者、障害者の権利を擁護する。	成年後見センターの相談支援件数（件）	維持	
生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮に発展する可能性がある孤独・孤立状態の住民に対し、早期の支援につながるよう、アウトリーチ支援を行う。	訪問による相談件数（件）	増加	
2-4	①生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の適正な運営	社会福祉課	生活保護受給者や生活困窮者が抱える課題の個性性を考慮し、本人主体の自立支援を行うとともに、適正な制度運営を図る	生活保護から就労自立した世帯数（世帯）	増加
	生活保護事業	社会福祉課	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する	生活保護受給者の就労開始者数（人）	増加
	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活保護に至る手前の生活困窮者に対し、相談支援によって課題を整理し、関係機関と連携を図りながらそれらの課題に応じた支援を行う。	新規相談件数（件）	増加
	②国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運営	保険年金課	安定的な制度運営のため、保険税（料）の早期納付の勧奨や滞納整理等を進め、必要な収入確保に取り組む。また、特定健康診査の受診率を向上させるため、関係機関と連携し、疾病の予防・早期発見を推進する。	特定健康診査の受診率（％）	増加
	国民健康保険事業	保険年金課	持続可能で安定的な国民健康保険制度の運営を図る。	特定健康診査受診率（％）	増加
	後期高齢者医療事業	保険年金課	持続可能で安定的な後期高齢者医療制度の運営を図る。	後期高齢者医療保険料収納率（現年賦課分）（％）	維持

2-5	①介護予防の推進と社会参加の促進	高齢介護課	介護予防事業のボランティア養成を継続するとともに、地域の通いの場における介護予防事業と保険事業が一体となった取組の充実を図る。また、いきいきバス・ポイント事業により高齢者の社会参加の促進を図る。	一般介護予防事業参加者数（人）	増加
	一般介護予防事業	高齢介護課	介護予防や自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になることを予防する。	ハッピー体操参加者数（人）	増加
	在宅高齢者サポート事業	高齢介護課	高齢者がいつまでも自分らしく地域で暮らしていくために、生きがいづくりと社会参加を促進するとともに、配食サービスなど、在宅での暮らしを支えるサービスを行う。	いきいきバス・ポイントカード事業奨励品交換者数（人）	増加
	②医療と介護の連携強化	高齢介護課	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、関係団体や比企地区8町村との連携の下、職種を越えた「顔の見える関係づくり」を進め、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を強化する。	多職種研修への参加者数（人）	増加
	在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の充実を進めるために、比企地区在宅医療・介護連携推進協議会や多職種連携研修を通じて関係者の連携を強化する。	在宅医療連携拠点相談件数（件）	増加
	③認知症対策の推進	高齢介護課	認知症の早期発見・早期対応を図るため、広報誌やいんぷおメール等を活用し、認知症検診の受診者増加に取り組む。また、認知症サポーターを養成し、認知症の周知をするとともに、認知症の人とその家族に対する支援の充実を図る。	認知症検診受診率（75歳）（%）	増加
	認知症総合支援事業	高齢介護課	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族を見守り、支援する認知症サポーターの養成や認知症初期集中支援チームの運営により認知症高齢者やその家族等を支援する。	認知症サポーター養成講座参加者数（人）	維持
	認知症検診事業	高齢介護課	認知症の早期発見と状況に応じた適切な治療につなげることを目的として、年度内に75歳を迎える方を対象に、認知症検診を実施する。検診後、精密検査を要する方へ受診勧奨を行う。	認知症検診受診率（75歳）（%）	増加
④介護保険制度の適正な運営	高齢介護課	居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスからなる介護給付等サービスについて、要介護（支援）認定者が望むサービスを利用できるよう整備するとともに、持続可能で安定的な介護保険制度の運営を図る。	要介護認定率（%）	維持	
要介護認定事業	高齢介護課	介護保険制度を利用するために必要な申請から認定までを円滑に実施する。	要介護認定までの処理日数（日）	増加	
2-6	①ともに暮らす社会の実現	障害者福祉課	研修会や講演会等の開催を通じて障害に対する市民の理解を広げ、共生社会の実現に向けた意識の醸成を図るとともに手話通訳者やボランティア等、地域福祉の担い手養成に取り組む。	障害者理解に関する研修会等への参加者数（人）	増加
	障害者福祉推進事業	障害者福祉課	障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定及び進捗管理、障害に対する理解促進、障害者の差別解消に向けた啓発活動を推進し、共生社会の実現を図る。	理解促進のための研修会・講習会等への参加者数（人）	増加
	障害者社会参加促進事業	障害者福祉課	障害者の社会参加を促進するため、スポーツ・レクリエーション教室や手話がができる人を増やすための手話奉仕員養成講習会の開催、手話通訳者の派遣等の意思疎通支援を行う。	手話奉仕員養成講習会参加者数（人）	増加
	②生活支援の充実	障害者福祉課	個々の支援ニーズに応じた適切なサービス提供がされるよう、地域の相談支援体制の充実を図るとともに、地域生活支援拠点等コーディネーターの配置を進め、障害者が地域で安心して暮らせる体制づくりを進めます。	地域生活支援拠点等事業に登録している障害者数（人）	増加
	障害者自立支援事業	障害者福祉課	障害者の生活を支援するため、障害者生活支援センターの運営、相談支援事業、生活サポート事業のほか、各種障害福祉サービスに係る給付等を行う。地域生活支援拠点等事業を推進し、緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所の利用可能な体制づくりを行う。	地域生活支援拠点等事業に登録している障害者数（人）	増加
	③就労支援の充実	障害者福祉課	障害者就労支援センターザック等と連携し、一般就労に向けた支援に取り組むとともに、民間企業等に対して障害者雇用の働きかけを行う。	福祉施設から一般就労する人数（人）	増加
障害者就労支援事業	障害者福祉課	障害者の働く場の確保及び働きやすい環境づくりを実現するため、障害者就労支援センターザックを運営し、一般就労を前提とした就労支援、民間企業等へ障害者雇用の働きかけを行う。	福祉施設から一般就労する人数（人）	増加	

3-1	①環境に対する市民意識の向上	環境政策課	市民団体と連携して開催する講座等を通じて、環境に対する市民意識の向上を図るとともに、市民自らが快適な生活環境を確保するために進んで行動できるよう、広報紙等を通じた情報提供や意識啓発の充実を図る。	環境に配慮した生活を心がけている市民の割合 (%)	増加
	環境まちづくり活動支援事業	環境政策課	環境基本計画市民推進委員会と連携して市民環境会議の開催やひがしまつやまニュースレター発行をすることで、環境に対する市民意識の向上を図り、市民プロジェクト登録事業数を増やす。	市民プロジェクト登録事業数 (事業)	増加
	生活環境向上事業	環境政策課	良好な景観と生活環境の保全を図るため、広報紙等を通じて空き地の土地の所有者等に対する適正管理や、地域猫活動を支援するための情報提供をし、意識啓発の充実を図る。	環境に関する苦情件数 (件)	減少
	環境対策事業	環境政策課	快適な生活環境の保全を図るため、水質、騒音、大気などのモニタリングと市民や事業者への公害防止に関する意識啓発を行う。	河川水質の環境基準 (BOD) 達成率 (%)	減少
	②地球温暖化対策の推進	環境政策課	広報紙等において、省エネルギーの促進に関する取組などを周知し、市民意識の向上を図るとともに、継続した啓発活動を通じて、市民や事業者が地球温暖化対策に取り組む機運を醸成する。	東松山市全体の二酸化炭素排出量 (1000t-CO ₂)	減少
	地球温暖化対策事業	環境政策課	温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比マイナス46%とする国の削減目標との整合を図り、脱炭素化を推進し、2050年までにゼロカーボンシティを目指す。そのために、省エネルギーの促進に関する取組などを周知し、地球温暖化対策に取り組む機運を醸成する。	自然エネルギーを積極的に導入している市民の割合 (%)	減少
3-2	①環境保全の活動推進	環境政策課	ホテルの生息環境確保の取組を継続するとともに、活動の担い手を確保するため、広報紙等で活動内容を周知し、市民が活動に参加しやすい環境を整える。さらに、市内の水辺環境や自然環境を地域ぐるみで保全できるよう支援する。	ホテルの里づくり協力隊員数 (人)	増加
	ホテルの里づくり事業	環境政策課	環境保全活動のシンボルとして、ホテルの生息環境確保の取組を継続するとともに、活動の担い手を確保する。また、ホテルの生息環境を継続的に維持していくため、地域や市民との協働により、ホテルの里の保全活動を行う。	ホテルの生息確認箇所数 (箇所)	維持
	②豊かな自然の活用	商工観光課	くらかけ清流の郷のPRを強化し周遊性を高める取組をすることで利用者の増加を図り、豊かな自然環境に親しむ機会の拡充を進めるとともに、病害虫対策等自然環境の保全についても適正な維持管理を行う。	くらかけ清流の郷利用者数 (人)	増加
	観光活性化事業	商工観光課	都幾川鞍掛橋周辺の豊かな自然環境の中でバーベキューや川遊びを楽しむことができるという魅力を効果的にPRすることで誘客を促進するとともに、周辺施設と協同したイベント等を実施することで、周遊性を高める。	Instagram投稿回数 (回)	維持
	緑化事業	都市計画課	みどりの基本計画に基づき、緑地の保全や緑化の推進を図る。また、市民協働によるみどりの保全、創出及び活用を促進する。	市民・企業などが保全管理しているみどり (箇所)	増加
	③特定外来生物への対応強化	環境政策課	市民が生態系や生物多様性に興味・関心が持てるよう、積極的に情報発信を行うとともに、県が開催する研修会と連携しながら、人材確保を進め、市民との協働による特定外来生物の駆除体制の強化を図る。	アライグマ捕獲頭数 (頭)	増加
	生活環境向上事業	環境政策課	多種多様な動植物が生息・生育できる自然環境を保全するとともに、農作物及び家屋被害を防ぎ生活環境の保全を図るため、特定外来生物であるアライグマの適正な駆除を行う。	アライグマ防除実施計画に基づく従事者証交付人数 (人)	増加

3-3	①ごみの減量と3Rの推進	廃棄物対策課	家庭ごみ及び事業系ごみの削減に向けた周知啓発や取組を強化する。また、市民が3Rについて主体的な取組が進められるよう、資源化できるごみの分別に関する知識やアイデアの情報提供を進め、資源循環型社会の構築を目指す。	一人一日あたりのごみの排出量 (g)	減少
	ごみ減量資源化事業	廃棄物対策課	3Rと分別の徹底について意識啓発を強化し、ごみの減量とリサイクルを推進する。	一人あたりのごみの排出量 (g)	減少
	環境保全美化推進事業	廃棄物対策課	「資源とごみの分別収集計画表」を作成し、広報紙やホームページ等を通じ情報発信をし、ごみの減量とリサイクルを推進する。クリーンリーダー制度を継続するとともに、ごみゼロ運動実施団体を支援し、地域の環境美化活動への取組支援を行う。	ごみの分別を徹底している市民の割合 (%)	増加
	②家庭ごみ収集体制の強化	廃棄物対策課	ごみ出しが困難な高齢者等を対象とした戸別収集を実施するほか、家庭粗大ごみ収集のオンライン申請の導入など、ごみ出しに関する必要な支援策に取り組み、市民の利便性を高める。	戸別収集を含めたクリーンステーション箇所数 (箇所)	増加
	塵芥収集事業	廃棄物対策課	一般廃棄物 (ごみ) の収集運搬及び高齢者等家庭ごみ戸別収集を実施する。	戸別収集を含めたクリーンステーション箇所数 (箇所)	増加
	③ごみ処理施設の適正な管理と新たな施設整備	廃棄物対策課	施設の計画的な修繕や、事故・災害等による緊急停止への予防対策を行うなど、適正な管理による安定的なごみ処理を継続する。また、新ごみ処理施設については、施設の在り方を明確にし、早期の稼働を目指して計画的に整備を進める。	クリーンセンターが緊急停止した日数 (日)	維持
	新ごみ処理施設整備推進事業	廃棄物対策課	新たなごみ処理施設の整備等に向けた検討体制を整え、老朽化が進んでいるクリーンセンターの後継となる施設を整備し、一般廃棄物処理の持続性を確保する。	一部事務組合の設立	
	塵芥処理事業 (クリーンセンター管理事業、資源ごみ処理事業)	廃棄物対策課	新ごみ処理施設が稼働するまで、現施設の計画的な修繕をすることで、事故・災害等による緊急停止への予防対策につなげるとともに、適正な管理による安定的なごみ処理を継続する。	クリーンセンターが緊急停止した日数 (日)	維持
	④災害廃棄物処理体制の強化	廃棄物対策課	国や埼玉県等の指針・ガイドラインを参考に災害廃棄物処理計画の見直しを行い、災害時を想定した訓練や関係機関との連携を通じて即応性を高め、市民生活への影響を最小限に抑える体制を強化する。	災害廃棄物仮置場確保面積 (㎡)	維持
塵芥処理事業 (不燃物等埋立地管理事業)	廃棄物対策課	西本宿不燃物等埋立地における、減容処理・最終処分・水処理等の運転管理を適切に行う。	西本宿不燃物等埋立地が稼働停止した日数 (日)	維持	
4-1	①地域防災力の強化	危機管理防災課	各種訓練や研修について幅広い世代が参加できる環境を整える。また、補助制度により自主防災組織の積極的な活動を支援することで、地域全体の防災意識を高め、災害時に自主的に行動できる自助・共助の力を養う。	災害に備え、日頃から何らかの取組をしている市民の割合 (%)	増加
	地域防災事業	危機管理防災課	自主防災組織リーダー養成研修、出前講座 (防災)、総合防災訓練 (防災フェア) を継続開催し、各地域防災訓練の支援を行う。また、自主防災組織による「共助」を支える活動に対し、各種補助を実施し地域防災力の強化を図るとともに、ハザードマップの更新など、市民の避難行動に必要な防災情報の周知もを行い、幅広い世代に対し地域における防災意識の醸成・向上を図る。	各種防災訓練参加者数 (人)	増加
	②危機管理体制の強化	危機管理防災課	各防災倉庫の備蓄物資を計画的に管理・更新するほか、更なる応援協定の締結を進め、災害時の物資供給体制を強化する。また、避難所の環境改善に取り組むとともに、職員対象の訓練を実施し、行政の危機管理意識と体制強化を図る。	災害時応援協定締結数 (件)	増加
	国民保護事業	危機管理防災課	武力攻撃や大規模テロなどから市民の身体・財産を守るため、国や県、市、関係機関が協力して避難や救援などを行う。市は、Jアラートの情報を防災行政無線、メール配信サービス等により速やかに市民へ周知できる体制を維持する。	Jアラート放送試験の実施回数 (回)	維持
	防災施設整備事業	危機管理防災課	防災行政無線、メール配信サービス及び公式SNS等、災害時における多様な情報伝達体制を確保するため、機器を適切に維持管理する。また、避難所となる小中学校体育館への空調設備設置を順次実施するとともに、避難所資器材を計画的に整備・更新することで、誰もが安心して滞在できる避難所環境の整備を進める。さらに、職員に対する訓練・研修を継続して実施し、災害対応能力を向上させる。これらの取組により危機管理体制を強化する。	避難所のテレビ視聴環境整備率 (%)	増加
	消防施設整備事業	危機管理防災課	消防活動で使用する防火水槽及び消火栓を適切に維持管理するとともに、消防団詰所の保守を行う。あわせて、地域の防火消防活動の担い手である自衛消防隊に対し、その活動を支援することで、地域の防火体制を強化する。	消火栓の交換・修繕箇所数 (基)	維持

4-2	①持続性の高いまちづくり	都市計画課	都市機能の集約化を進めるとともに、効率的な土地利用やコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方を踏まえた持続性の高い、活気と利便性を兼ね備えたまちづくりに取り組む。	居住誘導区域内の人口密度（人/ha）	維持
	まちづくり推進事業	都市計画課	人口減少や高齢化などの社会構造の変化を的確に捉え、「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」に基づき、計画的かつ適切な土地利用を進める。	都市機能誘導区域内に立地している誘導施設数（施設）	増加
	②市街地の整備と中心市街地の活性化	市街地整備課	東松山駅周辺の都市計画道路の整備を計画的に進めるとともに、沿線中心市街地の賑わい創出を図るための環境づくりを進める。	第一小学校通線・駅前西通線の用地買収率【累計】（%）	増加
	第一小学校通線整備事業	市街地整備課	都市計画道路第一小学校通線の未整備区間であるぼたん通りを整備し、交通の円滑化を図る。	第一小学校通線の用地買収率（%）	増加
	駅前西通線整備事業	市街地整備課	東松山駅西口へのアクセス向上のため、都市計画道路駅前西通線の整備を推進する。	駅前西通線の用地買収率（%）	増加
	政策推進課事業	政策推進課	中心市街地エリアプラットフォームを設置し、関係機関が協働して賑わいの創出に係る取組や人流の活性化を図る環境づくりを進める。	プラットフォーム開催などによる官民連携による取組回数（回）	増加
	商店街活性化事業	商工観光課	都市機能誘導区域の空き店舗への新規出店者又は創業者に対して、その改修等費と家賃の一部を補助し新規出店や創業を支援することで、中心市街地の賑わいの創出を図る。	空き店舗活用件数【累計】（件）	増加
	③安全で質の高い公園・緑地の維持管理	都市計画課	公園が持つ多様な機能を十分に発揮させるため、民間のアイデアやノウハウ等の積極的な活用も視野に入れながら、適切な維持管理・運営に取り組む。	生命に関わる危険等を及ぼすハザードのある遊具数（基）	維持
公園等維持管理事業	都市計画課	遊具等の定期的な点検結果、公園の特性や利用者のニーズに応じた修繕等を通じて、誰もが安全に公園を利用できる環境を維持・整備する。また、指定管理者との連携の強化により、効率的な維持管理の実現と公園の魅力の向上を図る。	東松山ぼたん園年間来園者数（万人）	増加	
4-3	①持続的な地域公共交通の形成・維持	地域支援課	持続可能な公共交通サービス提供のため、利用者ニーズに基づき、ルートや料金等を見直し、官民が連携して移動手段を確保する。あわせて新たな技術の導入を検討し、効率的で利便性の高い公共交通サービスの提供を目指す。	循環バスの延べ利用者数（人）	増加
	地域公共交通事業	地域支援課	地域公共交通計画に基づき、交通事業者など関係団体と連携して持続可能なネットワークの形成を推進する。また、ニーズを踏まえたルートやダイヤの検討など、効率的で利便性の高い移動手段の確保を推進する。	居住誘導区域内における公共交通利用圏域の割合（%）	維持
	②移動制約者に対する公共交通の利便性向上	地域支援課	地域の実情やニーズを把握し、デマンドタクシー料金の割引対象範囲や新たな交通手段を検討する。また、日常生活において移動支援が必要な高齢者等の交通手段の確保に向け、福祉分野との連携を強化する。	交通の利便性の満足度（%）	維持
	地域公共交通事業	地域支援課	地域の実情やニーズを把握し、デマンドタクシーの利便性向上や新たな交通手段の検討を行う。また、福祉分野と連携し、日常生活において移動支援が必要な高齢者等の交通手段を確保する。	デマンドタクシーの利用件数（件）	増加
4-4	①生活道路の整備	道路課	市民ニーズを踏まえ、優先順位を定めて狭あい道路の整備を進め、緊急車両の円滑な通行や日常生活の利便性の確保を図る。また、豪雨時の排水状況を的確に把握し、計画的な整備を実施することで、災害に強いまちづくりを推進する。	道路側溝の整備延長【累計】（km）	増加
	生活道路整備事業	道路課	道路の整備に必要な用地確保のため、説明会の実施や用地交渉を行い、事業への協力をもらう。	道路用地の取得件数【累計】（筆）	増加
	②橋梁の強靱化と適正な維持管理	道路課	計画的な橋梁修繕や緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震補強を進め、災害時の安全かつ円滑な交通の確保に取り組む。また、ニーズの少なくなった橋梁の集約化・撤去を進め維持管理費を縮減し、持続性の高いまちづくりにつながる。	修繕または耐震化を行った橋梁の数【累計】（橋）	増加
	橋梁維持事業	道路課	緊急輸送道路の橋梁は、計画的に耐震化を進める。また、橋梁の長寿命化対策として、定期点検及び修繕工事を実施する。	橋梁定期点検実施橋梁数（橋）	増加
	③安全で快適な道路の維持管理	道路課	主要路線の修繕を計画的に進め、情報をGIS管理し効率的で効果的な道路の維持管理に取り組む。また、道路埋設管の老朽化等による道路陥没事故を引き起こさないために関係者間での連携を強化し、通行の安全性を確保する。	舗装修繕面積【累計】（㎡）	増加
道路維持事業	道路課	主要道路について、定期的な舗装劣化調査を実施し、計画的な修繕を実施する。	道路パトロール実施回数（回）	維持	

4-5	①水道事業の安定的な経営	上下水道経営課	経常経費や設備投資について、事業費の平準化や経費縮減に取り組む。また営業費用の増加や老朽化した施設の更新、耐震化に対応するため、適正な料金水準を確保する。	経常収支比率 (%)	増加
	水道経営管理事業	上下水道経営課	将来にわたり水道利用者に安全・安心な水の供給を図るため、持続可能で安定した水道事業運営を行う。	水道料金徴収率 (%)	維持
	②下水道事業の安定的な経営	上下水道経営課	安定的な事業運営を行うため、下水道使用料の適正な水準確保に取り組む。また下水道施設の修繕、設備投資及び最適化について対応を進め安定的な経営基盤を確保する。	経常収支比率 (%)	増加
	下水道経営管理事業	上下水道経営課	将来にわたり公共用水域の水質保全を図るため、持続可能で安定した下水道事業運営を行う。	水洗化率 (%)	増加
	③水道施設の最適化と適正な維持管理	水道施設課	水運用の見直しを行い、浄配水場や水道管などの施設・設備の最適化に取り組むことにより、水供給に必要な原価を抑制し、耐震化や設備更新を効率的に進める。	水道管の耐震化率【累計】 (%)	増加
	水道事業 (水道管の耐震化)	水道施設課	水道水を安定して供給するため、水道管の耐震化を計画的に進める。	耐震管路整備延長 (m)	増加
	④下水道施設の計画的な整備	下水道施設課	快適で衛生的な生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図るため、下水道未普及地域の污水管整備を計画的に進める。	污水管整備延長【累計】 (m)	増加
	下水道事業 (污水) 整備 (第5・6・7負担区)	下水道施設課	松葉町・美土里町 (第5負担区)、和泉町地区 (第6負担区)、殿山町・沢口町 (第7負担区) での污水管整備を計画的に行う。	計画的な工事発注実施率 (上半期までの契約依頼割合) (%)	維持
	⑤生活排水処理施設の適正な維持管理と統廃合	下水道施設課	老朽化した生活排水処理施設 (し尿・下水) を安定的に運用するため、計画的な施設の修繕や更新を進める。また、施設の統廃合に向け、必要な手続きを順次進める。	更新等を実施する設備数【累計】 (設備)	増加
	ストックマネジメント・施設再編推進事業	下水道施設課 (環境センター)	生活排水処理事業の持続可能性を確保するため、ストックマネジメント計画に基づき老朽化した施設の計画的な設備更新を実施する。あわせて、将来の人口減少や社会情勢に対応するため、施設の統廃合に向けた事業認可の取得及び各種設計等必要な手続きを進める。	計画工事及び業務実施率 (%)	維持
水処理施設・ポンプ場施設維持管理事業	下水道施設課 (環境センター)	適切な修繕を計画的に行うことで施設の致命的な故障を防ぎ、施設の安定的かつ継続的な運営を確保する。	計画修繕実施率 (%)	維持	
管路施設維持管理事業	下水道施設課 (環境センター)	下水道マンホール鉄蓋の破損・開放等による事故を防止するため、劣化等により危険と判断される鉄蓋の更新を行う。	マンホール鉄蓋更新 (箇所)	維持	
環境センター維持管理事業	下水道施設課 (環境センター)	適切な修繕を計画的に行うことで施設の致命的な故障を防ぎ、施設の安定的かつ継続的な運営を確保する。	計画修繕実施率 (%)	維持	
4-6	①雨水浸水対策の強化	下水道施設課	浸水が想定される地区に近接する沼の貯留量を増やすことや、排水路の流下先を変更するなどの浸水対策を計画的に実施する。また、国が進める一級河川都幾川の遊水地整備の進捗に合わせて、雨水貯留施設を整備する。	雨水管渠整備延長【累計】 (m)	増加
	生活排水路整備事業	河川課	手洗沼・新宿沼・蓮沼において、沼の貯留量を増やす対策を実施する。また、柏崎排水路等の流下先の変更整備や、正代、早保の雨水貯留施設については、整備に向けて、国や関係機関との調整を図りながら、進めていく。	改修をした池沼や排水路の箇所数【累計】 (箇所)	増加
	下水道事業 (雨水) 整備	下水道施設課	道路冠水等が頻発する雨水管渠の未整備地区において、被害の軽減を図るため、公共下水道 (雨水管) の整備を行う。(新江川第一排水区：和泉町地区)	計画的な工事発注実施率 (上半期までの契約依頼割合) (%)	維持
	②河川等の適正な維持管理	河川課	河川、水路及び池沼については、老朽化が進む施設の修繕や改修、廃止等により、適正な維持管理を進める。安全で良好な水環境を維持することで、地域の防災力と生活環境の向上を図る。	修繕、改修、廃止をした池沼の箇所数【累計】 (箇所)	増加
	河川維持事業	河川課	河川、水路及び池沼について、老朽化が進む施設の修繕や利用形態が変化した施設の改修、廃止により、適正な維持管理を進める。	修繕、改修、廃止をした池沼の箇所数【累計】 (箇所)	増加
	③計画的な河川整備の促進	河川課	国や県が管理する一級河川について、流域の自治体や関係団体等と連携し、国や県に早期の工事着手・事業完了に向けた整備促進の働きかけを続ける。	一級河川の整備促進要望等の年間実施回数 (回)	維持
河川総務事業	河川課	国や県が管理する一級河川では、依然として未改修の区間や新設が必要な河川施設がある。近年の降雨量の増加に伴い水害リスクも高まっているため、早期の工事着手・事業完了に向けた河川整備促進の働きかけを続けることで、治水安全度の向上を図る。	一級河川の整備促進要望等の年間実施回数 (回)	維持	

4-7	①安心できる住まいの確保	住宅建築課	市営住宅の改修及び適切な維持管理を進めるとともに、入居促進を図り、空き室の活用について検討する。また、耐震化に関する情報提供を行い、一般住宅の耐震化を促進する。	市営住宅入居率 (%)	増加
	市営住宅事業	住宅建築課	市営住宅の改修及び適切な維持管理を進めるとともに、入居促進を図り、住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図る。また、入居率の向上に向け、空き室の活用について検討する。	市営住宅入居率 (%)	増加
	住宅政策事業	住宅建築課	耐震診断及び耐震改修の必要性や補助制度の周知に取り組み、住宅の耐震化を促進することで、大規模な地震への備えを強化し、安心して暮らすことのできる住まいの確保につなげる。	住宅の耐震化率 (%)	増加
	②空き家対策の推進	住宅建築課	空き家所有者等への情報提供を行うとともに、関係団体と連携し、空き家の有効活用を促進する。さらに、管理不全となっている空き家所有者等に対し、法令に即した対応を行う。	空き家バンク新規登録件数 (件)	増加
	住宅政策事業	住宅建築課	空き家所有者等への情報提供や啓発を行うとともに、関係団体と連携体制を構築し、空き家の有効活用を促進する。さらに、管理不全となっている空き家所有者等に対し、法令に即した対応を行うことで、安全で快適な住環境の確保を図る。	空き家バンク新規登録件数 (件)	増加
5-1	①多様な担い手の育成・確保	農政課	埼玉県、東松山市農業公社、埼玉中央農業協同組合等と連携し、必要な技術や知識の習得について支援を行い、営農に取り組みやすい環境を整える。さらに、農福連携の取組などを通じ、様々な分野から農業を担う人材の確保につなげる。	認定農業者数 (人)	増加
	農林業振興事業	農政課	就農希望者からの相談機会を広く設け、埼玉県、東松山市農業公社、埼玉中央農業協同組合、市農業委員会と連携し、新規就農者の確保に取り組む。	新規就農者数【累計】 (人)	増加
	農業公社支援事業	農政課	就農に当たって必要となる農業の基礎知識や実践技術を学ぶための農業塾(野菜コース・梨コース)を実施し、担い手の育成を進める。	農業塾の塾生数【累計】 (人)	増加
	農林公園管理運営事業	農政課	市内でイチゴの施設栽培を希望する者に対し、イチゴに係る栽培技術や経営方法を学ぶ担い手育成研修を実施し、イチゴ農家の育成を進める。	イチゴの担い手育成研修生数【累計】 (人)	増加
	②農地の保全と活用	農政課	農業用水利施設の長寿命化及び多面的機能の向上を図る。また、担い手への農地の集積・集約により、遊休農地の解消と農地利用の最適化を推進するとともに、農作物の栽培に深刻な影響を及ぼす鳥獣害対策に取り組む。	担い手への農地利用集積面積 (ha)	増加
	農業公社支援事業	農政課	埼玉県農林公社及び埼玉県と連携し、農地中間管理事業を推進し、農地の集積に取り組む。	農地中間管理事業の新規集積面積 (ha)	増加
	土地改良事業	農政課	狭小農地の畦畔を撤去し大区画化を推進することで農作業の効率化を図り、農地の集積・集約化を推進する。	農地耕作条件改善事業実施面積【累計】 (ha)	増加
	③多彩で魅力的な農業の推進	農政課	スマート農業の活用について、導入支援の検討を進めるほか、慣行的な農業並びに特別栽培及び有機農業の取組を支援する。さらに、地産地消と食育を推進し、市民の理解を深めるとともに、ブランド化や特産品による消費拡大を図る。	農畜産物加工品開発数【累計】 (品目)	増加
	農林公園管理運営事業	農政課	イチゴの摘み取り体験、季節に応じた収穫体験等のイベントを開催し、誘客施設としての機能を高め、市内農産物の魅力を伝えることで、付加価値を向上させる。	農林公園の有料農林業体験者数 (人)	増加
農業公社支援事業	農政課	戦略作物の栽培と安定した出荷体制づくりを支援し、収益性の高い農業の実現を図る。	戦略作物栽培面積 (a)	増加	
5-2	①商店街の活性化支援	商工観光課	商工会と連携し事業継承に係る支援策を効果的に周知することで、円滑な事業継承に結び付けるとともに、中心市街地の空洞化防止を図るため、空き店舗を活用した事業に対する補助金を継続して実施していく。	空き店舗活用件数【累計】 (件)	増加
	商店街活性化事業	商工観光課	都市機能誘導区域の空き店舗への新規出店者又は創業者に対して、その改修等費と家賃の一部を補助し新規出店や創業を支援することで、商店街の活性化を図る。	空き店舗対策事業補助金に係るリーフレット配架場所 (箇所)	増加
	②地場産品のブランド力強化	商工観光課	「ひがしまつやまプライド」認定事業者との連携による市内外でのPR強化などを通じて認知度向上を図り、プライド認定品の売上向上に向けた支援体制を強化することで、市内経済への波及効果を生み出していく。	「ひがしまつやまプライド」認定品の出店イベント数 (イベント)	増加
	商工業振興事業	商工観光課	「ひがしまつやまプライド」認定事業者間で情報共有し、出店にかかるノウハウやメリット、広告宣伝の手法等を互いに学び合うことで、それぞれの事業活動の質向上及び売上向上を図り、地場産品としてのブランド力強化につなげる。	「ひがしまつやまプライド」認定事業者間の情報共有の機会 (回)	維持
	③商工業者の経営基盤安定化支援と創業支援	商工観光課	商工業者が支援制度を活用するための環境整備や新商品の開発、販路開拓など、新たな事業の創出や挑戦を促すための「経営革新計画」を商工会と連携して支援する。また、本市における新たな創業支援体制の構築を進める。	経営革新計画策定件数 (件)	増加
	商工業振興事業	商工観光課	新たな事業の創出及び経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者を支援することにより、企業の経営力を向上させ地域産業の発展につなげる。	がんばる中小企業等応援補助金活用事業者数【累計】 (社)	増加
創業支援センター事業	商工観光課	多様化する創業ニーズに柔軟に対応するための創業支援体制を構築し、市内創業を促すことで、地域経済の活性化につなげる。	市内での創業者数 (者)	増加	

5-3	①強みを生かした企業誘致の推進	政策推進課	土地利用の推進や、利便性の高い交通網を生かした企業誘致に取り組みます。既存企業への支援も継続し、地域内産業の更なる活性化を目指します。	がんばる企業応援条例による支援企業数【累計】（社）	増加
	がんばる企業応援事業	政策推進課	事業の用に供するための投下固定資産額が4,000万円以上となる事業所の新設、拡張又は設備投資を行った企業に対し、当該資産に係る固定資産税・都市計画税相当額を奨励金として交付することで、企業誘致や設備投資を促進し、地方創生の推進を図る。	企業等への制度説明回数（回）	増加
	②企業と働く力のマッチング支援	商工観光課	地域内就労促進のため、埼玉県やハローワークとの連携のもと、就労意欲のある市民と採用意欲のある地域企業のマッチング支援を継続して支援していく。	就職面接会の開催数（回）	維持
	雇用対策事業	商工観光課	地域の雇用機会を拡充するため、求職者が一度に複数企業の情報入手・相談できる場として就職相談会を開催し、地元企業の人材確保と若年層の地元定着を図る。また、ライフスタイルや個人の事情に合わせた働き方や柔軟な働き方を支援するため、内職相談や在宅ワークの情報提供を行う。	内職相談開催数（回）	維持
5-4	①観光資源の活用と周遊性の向上	商工観光課	本市の観光資源の魅力を高め、積極的なPRや広域連携、関係団体との連携による観光資源の活用を進めることで誘客や周遊を促すとともに、来訪者の滞在時間を延伸させ消費拡大につなげる。	市管理の観光施設の年間来訪者数（千人）	増加
	観光活性化事業	商工観光課	周遊を促進するためのプラン等の提案、地域ブランドの観光活用、ターゲットに合わせた情報発信を強化し、市内への誘客及び滞在時間の延伸につなげる。また、広域連携の枠組みを活用し各団体と連携した広域観光を推進する。	「ひがしまつやまプライド」認定品の出店イベント数（イベント）	増加
	②シティプロモーションの強化	政策推進課	目的とターゲットを明確にし、SNSなど多様な媒体を活用して本市の魅力や強みを戦略的に発信する。また、本市の独自性をブランド化し、市外からの来訪促進や知名度向上、ふるさと納税のPR強化につなげる。	ふるさと納税寄附受付件数（件）	増加
	シティプロモーション事業	政策推進課	本市の魅力や特色を市内外へ積極的に発信することで、知名度向上や来訪促進につなげる。また、シティプロモーションの一環としてふるさと納税制度を活用し、返礼品として特産品等をPRすることで地域活性化や自主財源の確保を図る。	Instagram投稿回数（回）	増加
6-1	①地域活動の促進と担い手支援	地域支援課	自治会活動の趣旨や役割をわかりやすく示し、活動の簡素化やデジタル技術の活用により、若い世代や働く市民も参加しやすい環境を整えるとともに、人のつながりと地域への愛着を育み、持続的で活力ある地域活動を支援する。	自治会加入率（％）	維持
	コミュニティ活動推進事業	地域支援課	活動の見える化や活動の簡素化、デジタル技術の活用を進めることで、市民が積極的に地域に関われる環境の整備をする。	地域活動へ参加している市民の割合（％）	増加
	市民活動支援事業	地域支援課	公共花壇や地域の花壇の整備・維持管理について、フラワーサポーターと協働して取り組むことで、市民参加による花と緑のまちづくりを展開する。	フラワーサポーターの登録者数（人）	増加
	②多文化共生の推進	総務課	全ての市民が地域で安心して生活を送ることができるよう、多様な背景を持つ人たちの文化の違いを認めつつ、地域のルールや習慣に対する理解を深めることができる仕組みづくりを行う。	国際交流協会事業の外国人市民の参加者数（人）	増加
	国際交流事業	総務課	国際交流協会や企業等と連携し、外国人市民に対する市の情報発信を強化する。また、地域住民が抱える不安を解消するための相談体制を整え、個々の状況に応じた課題解決を支援する。	国際交流協会ニュースの発行（回）	維持
	③防犯意識の向上と交通安全意識の啓発	地域支援課	警察等と連携したパトロールや啓発活動で防犯意識を強化する。市民同士のつながりや防犯カメラ活用など、ソフト・ハード両面で犯罪抑止対策を進める。また、交通ルールの周知や啓発活動を通じ、交通事故のない環境づくりを目指す。	市内での犯罪発生件数（件）	減少
	防犯事業	地域支援課	東松山警察署などの関係機関と連携した見守り活動の支援や啓発キャンペーン等を通じ、市民同士のつながりの強化と防犯意識の向上を図るとともに、市民の自主的な防犯活動を支援する。	子ども見守り隊の登録人数（人）	維持
	防犯灯事業	地域支援課	地域住民の防犯及び交通安全確保のため、自治会と協働し、必要な場所に防犯灯を設置する。	自治会からの設置要望に対する設置割合（％）	維持
	交通安全対策事業	地域支援課	交通事故を未然に防ぐため、東松山警察署をはじめとする関係団体と連携し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに、市民による交通安全活動を支援する。	交通事故発生件数（件）	減少
	④消費者トラブルの解消と相談体制の充実	人権市民相談課	消費者被害を未然に防止する取組を強化する。また埼玉県や警察など関係機関と連携するとともに、相談体制の充実を図り、市民が相談しやすい環境を整える。	消費生活センターでの対応率（％）	維持
消費生活対策事業	人権市民相談課	商品やサービスの契約で消費者と事業者間の消費生活に関するトラブルなどについて、消費生活相談員が事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言を行うとともに、周知・啓発活動の強化を図り、消費者被害の未然防止に取り組む。	東松山消費生活センター相談件数（件）	維持	
市民相談事業	人権市民相談課	東松山市市民相談実施要綱に基づき、市民が日常抱える問題や悩みごとに対して、解決に向けて各種相談を実施する。	法律相談の稼働率（％）	維持	

6-2	①学びの機会の充実	生涯学習課	各世代の興味や関心に応じた講座を開催する。市立図書館では資料の充実を図るとともに、子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図る。これらの取組で市民の学習意欲の向上と生涯にわたる生きがいづくりを推進する。	社会教育講座参加者数（人）	増加
	社会教育推進事業	生涯学習課	生活を明るく・楽しく・豊かなものにするため、地域の特色に応じたカリキュラム、体験教室、学習内容の専門性が高い講座などの社会教育講座を実施する。	社会教育講座開催数（回）	増加
	生涯学習推進事業	生涯学習課	いつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択して学ぶことができるように、きらめき出前講座では各種メニューを用意し、出張により講座を実施する。また、きらめき市民大学の卒業生も講師となり、学習成果を市民に還元する。	きらめき出前講座開催回数の合計（回）	増加
	はたちの集い事業	生涯学習課	大人としての門出を祝福するとともに、責任ある大人としての自覚や社会参加を促すことを目的に開催する。	はたちの集い参加率（％）	維持
	図書館サービス事業	生涯学習課 （市立図書館）	市民の学習環境の充実を図るため、各世代のニーズに対応した資料や講座などの充実に取り組むとともに、小・中学校やボランティアと連携しながら、第2次東松山市子ども読書活動推進計画に基づく事業を実施する。	図書館主催行事への参加者数（人）	増加
	市民大学運営事業	生涯学習課 （きらめき市民大学）	きらめき市民大学における1、2年生の教養科目及びくらしと健康学部、国際・文化学部、歴史・郷土学部の専門科目の講義について、年間約170回のカリキュラム編成を行い、実施する。学生が知識や教養を高め、いきがいを持って学んでいただくことを目的に、満足度の高い講義を提供する。	講義アンケート4段階評価のうち、上から2段階(良かった・まあまあ良かった)の割合（％）	増加
	②ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実	スポーツ課	ウォーキング事業と日本スリーデーマーチの連携を強化し、相互に魅力を高めることで参加者層の拡大を図る。また、日本スリーデーマーチは地域に密着した魅力的な大会となるよう見直しを図る。	日本スリーデーマーチに登録参加する市民の割合（％）	増加
	ウォーキング事業	スポーツ課	日本スリーデーマーチの開催や各種ウォーキング事業を通じて、市民の健康増進を図るとともに、市民満足度の向上と協働のまちづくりを推進する。	ウォーキング事業参加者数（人）	増加
	③スポーツを楽しむ環境づくりの推進	スポーツ課	ライフステージに応じたスポーツ教室に加え、未経験者や初心者向けの教室、健康づくりのためのスポーツイベントを積極的に展開する。また、市民が自発的かつ日常的に楽しくスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設の機能維持と環境整備を図る。	週に1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合（％）	増加
	スポーツ推進事業	スポーツ課	市民のライフステージに応じたスポーツ教室に加え、未経験者や初心者向けの教室、健康づくりのためのスポーツイベントを積極的に展開し、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを図る。	スポーツ教室等への参加者定員に対する参加者の割合（％）	増加
	スポーツ施設管理事業	スポーツ課	市民が自発的かつ日常的に楽しくスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設の機能維持と環境整備を図る。	公共スポーツ施設に対する利用者満足度（％）	増加
	④文化・芸術活動の促進	生涯学習課	SNS等を活用して本市の取り組む文化・芸術活動の推進について積極的に配信する。また、民間事業者や大学等の連携を強化し、市民が文化・芸術に触れ、体験する環境を充実させ心の豊かさの向上を図る。	市が実施する文化・芸術イベントへの来場者数（人）	増加
	文化普及推進事業	生涯学習課	日本を代表する彫刻家である高田博厚の作品を、市民はもちろん市外の方への積極的なPRを行い、芸術への意識向上に加え、新たな観光資源としての地域の活性化を図る。	Instagramフォロワー数（人）	増加
	市民文化センター管理事業	生涯学習課	芸術文化活動の拠点施設として発表機会の提供や、文化芸術に接する機会を創出し、市民の文化的向上と福祉の増進を図る。	市民文化センター利用者数（人）	増加
	⑤文化財の保存と継承	埋蔵文化財センター	記録、保存を行うための調査を進めるとともに、計画的に文化財の保護・保全を進める。史跡の景観保全や無形民俗文化財に関する活動、後継者の育成を支援するなど、指定文化財の適切な管理及び支援を推進する。	指定文化財の指定件数（件）	維持
	文化財保存事業	生涯学習課 （埋蔵文化財センター）	令和6年度に策定した「東松山市文化財保存活用地域計画」を基本に、貴重な文化財が失われることのないよう計画的に文化財の保護・保全を図る。	指定文化財の指定件数（件）	維持
	文化財調査事業	生涯学習課 （埋蔵文化財センター）	埋蔵文化財の保存について指導を行うために、開発事業に伴う埋蔵文化財所在確認調査を実施する。そのほか、資料が持つ正確な情報の確認、または記録を後世に伝えるため、必要に応じて様々な文化財の調査・記録を行う。	文化財調査件数（件）	増加
	⑥文化財の啓発と活用	生涯学習課 （埋蔵文化財センター）	指定文化財の情報を公開・発信することで、市民が貴重な文化財を知る機会の充実を図る。これらの機会を通じて、地域ぐるみで貴重な文化財を保護していく体制の充実につなげる。	文化財啓発事業への参加者数（人）	増加
	文化財啓発事業	生涯学習課 （埋蔵文化財センター）	文化財の情報を公開・発信し、市民が地域の文化財を学び、知る機会を充実させることで、地域ぐるみで貴重な文化財を保護していく体制の充実を図る。	文化財啓発事業への参加者数（人）	増加
	埋蔵文化財センター運営事業	生涯学習課 （埋蔵文化財センター）	埋蔵文化財発掘調査出土品を収蔵・保管する施設であると同時に、文化財保護行政の拠点施設である埋蔵文化財センターの維持管理を行う。また、埋蔵文化財発掘調査の成果について整理作業を行うとともに、出土遺物を効果的に活用し、展示室の魅力を高める。	埋蔵文化財センター展示室入場者数（人）	増加

6-3	①人権意識の向上	人権市民相談課	人権に関する相談窓口の周知や相談しやすい体制づくりを進める。また、関係機関や関係団体と連携し、人権意識の向上や差別意識の解消等に向けた協力体制の充実を図るとともに、啓発活動を推進する。	人権啓発活動の参加者数（人）	増加
	人権施策推進事業	人権市民相談課	様々な人権問題について、一人ひとりが人権を尊重し、正しい理解と認識を深めるとともに、人権意識を高めるための講演会、各種媒体等を通じて意識啓発を推進する。	人権啓発事業に参加して人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合（%）	増加
	人権擁護・更生保護事業	人権市民相談課	犯罪や非行をした人を社会の中で適切に処遇し、地域社会の理解・協力を得て、自立し改善更生するための支援を行う。犯罪被害者等に対しては、受けた被害の回復及び軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう引き続き犯罪被害者支援に取り組む。	人権相談（特設）の件数（件）	維持
	人権教育事業	生涯学習課	様々な人権に関する課題の解決に資するとともに、人権教育の振興を図り、もって明るい地域社会づくりに寄与する。	PTA指導者等人権教育研修会開催校数（校）	維持
	②男女共同参画の推進	人権市民相談課	男女共同参画に関する講座や講演等を通じて、性別に関わらず誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けた啓発活動を推進する。また関係機関と連携し、DVIに関する相談体制の充実を図り、被害の防止や最小化に取り組む。	男女共同参画啓発活動の参加者数（人）	増加
	男女共同参画推進事業	人権市民相談課	「東松山市男女共同参画推進条例」に基づき、「ひがしまつやま共生プラン」を策定し、性別による固定的な役割分担意識を解消するため、あらゆる分野における男女共同参画の意識啓発を行う。	男女共同参画啓発事業に参加して男女共同参画についての関心や理解が深まったと思う人の割合（%）	増加
	③平和意識の醸成	総務課	世代を問わず多くの市民が平和な社会について考える機会を提供するとともに、戦時体験の継承に取り組み、市民の平和意識の醸成を図る。	平和事業参加者数（人）	維持
平和都市推進事業	総務課	「花と歩けの国際平和都市宣言」に基づき、花とウォーキングのまちの平和賞や戦没者追悼・平和祈念式典、埼玉県平和資料館と連携した事業等に取り組み、平和の大切さを考える機会を提供する。	市主催事業の実施回数（回）	維持	
	①財政基盤の強化と効果的な予算執行	財政課	自主財源の確保に取り組むとともに、各種事業の見直しと経常経費の縮減に取り組み、持続性の高い財政運営を実現する。	経常収支比率（%）	減少
	財政運営事業	財政課	歳入確保や歳出抑制に取り組み、限られた財源を効率的・効果的に活用した予算を編成する。	財政調整基金残高（億円）	増加
	シティプロモーション事業	政策推進課	ふるさと納税イベントやポータルサイトにおける効果的な広告運用を通じて、個人版ふるさと納税の寄附受入額の増加を図るとともに、企業版ふるさと納税の積極的な周知により財源の確保に努める。また、市民や団体が抱えている課題を解決するために必要な事業費を、ふるさと納税を通じたクラウドファンディングを通じて集める。	ふるさと納税寄附受入額（千円）	増加
	②公共施設マネジメントの推進	管財課	施設総量の最適化を図りながら公共施設サービスを充実させていく「縮充」の考えの下、公共施設等の効率的かつ効果的な維持管理・運営等を進める。また、民間活力を活用しながら、柔軟な発想での取組を推進する。	公共施設延床面積削減量【累計】（㎡）	増加
	公共施設設計管理事業	管財課	「第六次総合計画」と、国が令和5年10月10日に改定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に整合する「第二次公共施設等総合管理計画」を策定します。	第二次東松山市公共施設等総合管理計画の策定の進捗率（%）	増加
	政策推進課事業	政策推進課	人口減少の進行や市民ニーズの変化、厳しさを増していく財政状況に対応することを目的に、市全体の公共施設の総量適正化や老朽化が進む公共施設の維持管理・更新等に係る方針を定めていく。	サウンディング型市場調査の案件数（件）	増加
	③広報・広聴の充実	広報広聴課	広報紙は、生活に必要な行政情報を分かりやすく伝える紙面づくりに引き続き取り組むとともに、市民が手に取りやすい環境を整えていく。また、公式SNS等の広報ツールの活用を強化し、市民ニーズに即した迅速な情報提供に取り組む。	市政情報を得られている市民の割合（%）	増加
	広報紙発行事業	広報広聴課	広報ひがしまつやまを通じて市政情報を広く市民に、わかりやすく発信する。	広報ひがしまつやまを読んでいると回答した人の割合（%）	増加
	広報活動事業	広報広聴課	市ホームページ、SNS等を通じて市政情報をわかりやすく発信するとともに、報道発表等を通じてパブリシティを推進する。	市政情報がマスコミ報道された回数（回）	増加
	広聴活動事業	広報広聴課	2年に一度、市民意識調査を実施し、市政に対する市民の意識や意見を把握し市政運営の基礎資料とする。市長へのメールや要望書などで市民の意見や要望を把握する。	市民意識調査の回答率（%）	増加
④窓口手続きの利便性向上	市民課・保険年金課・課税課・収税課	窓口でのキャッシュレス決済の導入を進めるとともに、各種証明書のコンビニ交付の利用促進や手続きのオンライン化等により、窓口での待ち時間短縮や混雑緩和等を図ることで、市民の利便性向上に取り組む。	窓口でのキャッシュレス決済サービスの利用率（%）	増加	

戸籍住民登録管理事業	市民課	住民票の写し等の証明書に係る手数料の支払方法について、キャッシュレス決済に対応することにより、市民の利便性向上を図る。また、夜間や閉庁日に各種証明書の交付を可能とするコンビニ交付等のサービスについて、利用促進に取り組むことにより、市民サービスの充実を図る。	キャッシュレス決済サービスの案内表示設置箇所数（箇所）	増加
⑤適正な賦課・徴収の実施	収税課	DXを活用した市税の電子申告の普及を進めるなど、手続きの利便性を高めながら適正な賦課につなげる。また、自主納付の推進と適切な督促や催告の実施により、個々の実情に即しながら厳正に滞納整理等を進め、税負担の公平性を図る。	市税収納率（%）	増加
市税賦課事業	課税課	市民税等を公平かつ適正に賦課し、安定的な自主財源の確保を図る。	eLTAXによる電子申告（給与支払報告書の提出、法人市民税申告等）の件数（件）	増加
固定資産税賦課事業	課税課	固定資産税及び都市計画税を公平かつ適正に賦課し、安定的な自主財源の確保を図る。	eLTAXによる電子申告（償却資産）の件数（件）	増加
収納管理事業	収税課	市政運営における貴重な自主財源確保と市民の信頼に応える納税秩序を維持するため、市税等収入の確保及び収納率の向上を図る。	キャッシュレスによる収納件数（件）	増加
⑥担い手確保と効率的な公共調達への推進	契約検査課	建設業の閑散期での発注を増やすことにより、発注時期の平準化を図ることで、特に人手不足が深刻な建設業における担い手確保のため、働きやすさの改善につなげる。	工事平準化率	増加
入札・契約事務	契約検査課	建設業における繁忙期と閑散期間の発注量の差が小さくなるよう、既に取り組んでいる早期の設計による入札の早期執行を一層推進するほか、積極的に「ゼロ債務負担行為」を活用することにより、発注時期の平準化のためにより効果的な取組みを推し進める。	1月から3月までの間に発注する工事の割合（%）	増加
⑦適切な人事管理と人材育成	人事課	インターンシップ実施や大学の就職セミナー等への積極参加等、攻めの人材確保を進めつつ、行政需要を踏まえた研修計画に基づく人材育成を図る。また、AI等の活用により長時間労働を改善し、職員のワークライフバランスを推進する。	定員適正化計画における普通会計職員定数と実職員数の差（人）	減少
職員労務管理事業	人事課	職員給与等については、漏れ・抜け・重複など誤りのないよう適切に支給処理する。諸課題の解決に積極果敢に取り組める人材を採用できるよう、外部の試験実施機関も活用しながら計画的に採用活動を行う。	職員採用試験（一般事務職）の募集人数に対する志願者倍率（倍）	維持
職員研修事業	人事課	職員研修計画を毎年度定め、職位別の研修やテーマごとの専門研修を実施する。また、職員の自己啓発を促進するため、職務に関連する図書の購入費用及び資格取得にかかる費用の一部を支援する。	一般研修の受講アンケートで「参考になった」と評価される割合（5段階評価で4以上）（%）	維持

事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 1 3 日

委 員 各 位

東松山市政策財政部長
(押 印 省 略)

3 か年実施計画における指標に対するご意見について (依頼)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から総合計画審議会の運営に格別のご理解を賜り深く感謝申し上げます。

さて、第六次東松山市総合計画で掲げた施策を具体化し、中期的な展望により各施策に基づく事務事業を効率的かつ効果的に実施するために策定する「3 か年実施計画」では、事務事業ごとに活動指標を設定することとしております。

つきましては、「資料 1-4 事務事業・指標一覧」をご確認いただき、担当課が設定した活動指標に対してご意見等がございましたら、別紙の「意見書」に記載のうえ、ご提出いただきたく存じます。頂戴したご意見等につきましては、担当課と情報共有の上、指標の修正等を検討いたします。

お忙しいところ大変恐縮に存じますが、何卒ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 提出期限 令和 8 年 2 月 2 7 日 (金) まで ※必着でお願いいたします。
- 2 回答方法 下記いずれかの方法でご提出ください。
 - ・郵 送 (〒355-8601 東松山市松葉町 1-1-58 政策推進課宛て)
 - ・メール (SEISAKUSUIISHINKA@city.higashimatsuyama.lg.jp)
 - ・F A X (0493-22-5516)
 - ・ご持参 (市役所本庁舎 2 階 政策推進課窓口)
- 3 その他 ご意見等がない場合は、回答の必要はございません。
意見書の用紙が不足した場合や電子データが必要な際は、下記担当までご連絡ください。

【担当】

東松山市役所政策推進課 江原・嶋岡

TEL 0493-21-1411 (直通)

MAIL SEISAKUSUIISHINKA@city.higashimatsuyama.lg.jp

3か年実施計画における指標に対する意見

令和8年 月 日

御氏名 _____

【意見書】（※ご意見等がありましたらお書きください。）

1. ご意見がない場合は、回答の必要はございません。
2. 意見書の提出は、**2月27日（金）**必着でお願いいたします。
提出方法は、郵送、電子メール、FAX、窓口いずれかの方法でお願いいたします。
3. 意見書の用紙が不足した場合や電子データが必要な際は下記担当までご連絡ください。

担当：東松山市役所政策推進課 江原・嶋岡
電話：0493-21-1411（直通）
FAX：0493-22-5516
Mail：SEISAKUSUISHINKA@city.higashimatsuyama.lg.jp

※1行目は記載例です。

基本施策	意見・指標案・理由等
基本施策 5-4 施策②	■■■という現状があるため、「●●●（増加）」という指標ではどうか。

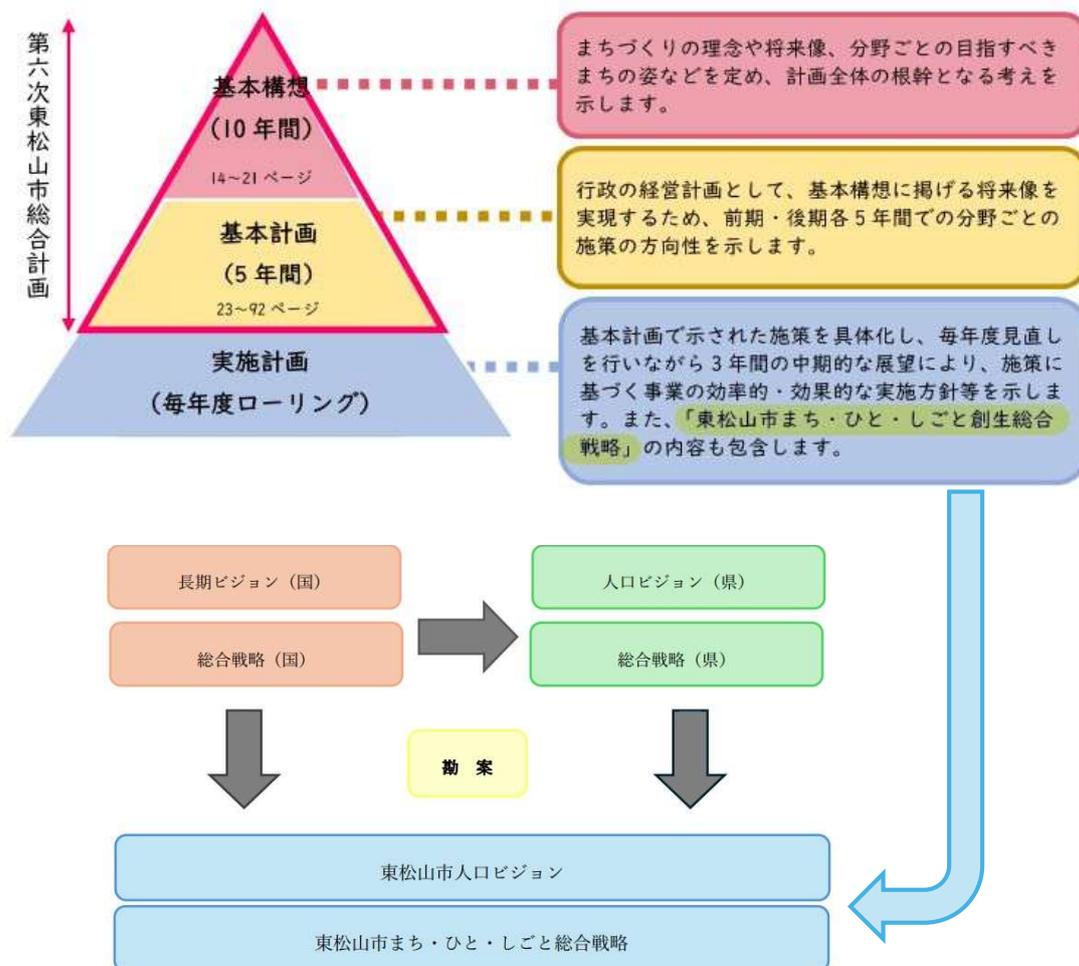
1. 第3期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものであり、日本の急速な少子高齢化と人口減少に対処し、地域活性化を目指す「地方創生」の基本戦略です。

本市は、令和8年度から始まる「第六次東松山市総合計画」において、将来像を「元気と希望と歩むまち 住みよさ やさしさ 東松山」と決めました。

第3期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、この将来像の実現を支える「まち・ひと・しごと創生」の実行計画として、地域特性を踏まえた人口減少対策を総合的かつ戦略的に推進するために策定するものです。

なお、本戦略は、国及び埼玉県との総合戦略との整合を図りつつ、第六次東松山市総合計画の実施計画に包含する形で位置づけます。



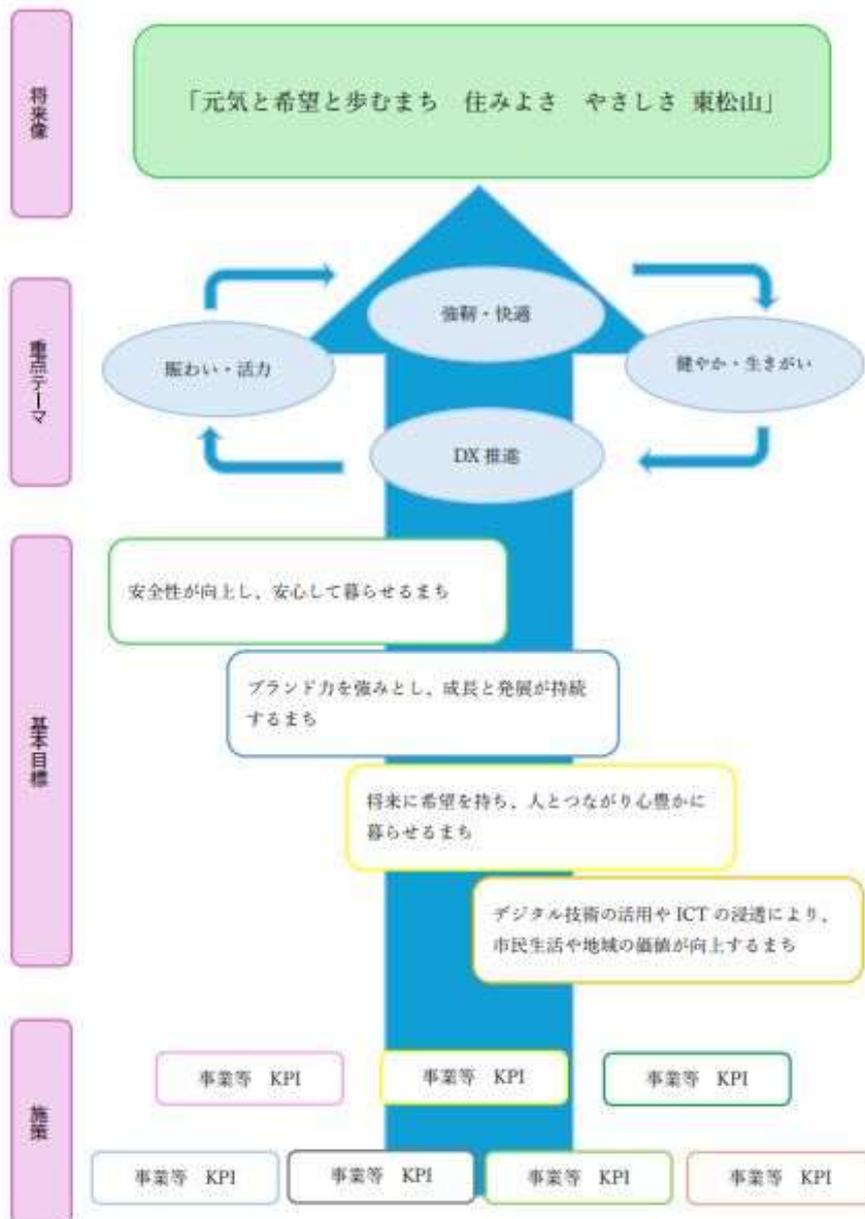
2. 基本目標及び施策

第3期総合戦略においては、第六次東松山市総合計画前期基本計画において重点テーマとした「強靱・快適」「賑わい・活力」「健やか・生きがい」「DX推進」の分野を基本に、国の地方創生に関する総合戦略の目標を勘案した上で、基本目標を設定します。

第3期総合戦略は、4つの基本目標の下に取り組むこととします。

基本目標には、5年後の数値目標を設定し、その下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対して重要業績評価指標(KPI)を設定し、進捗を管理していきます。

【第3期東松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略体系図】



東松山市行政改革に関する基本方針（2026） 【案】

1 趣旨

人口減少や少子化・高齢化の進行、多様化する市民ニーズ、老朽化が進む公共施設や公共インフラ、物価高騰等を背景とした財政的な制約の高まりなどの諸課題に対応するためには、行政組織全体として経営感覚を常に持ち、市民にとって価値のある質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供していく体制を構築することが必要です。

これまでも本市では、行政改革の視点を意識しながら行政運営に取り組んできましたが、厳しさが増していく財政状況の中で、行政需要に対応した真に必要とされる行政サービスを効率的かつ効果的に提供していく視点を維持することは、貴重な税金を財源として運営する行政にとって非常に重要な姿勢です。

このため、平成23年度から平成27年度までを計画期間とした「第五次東松山市行政改革大綱」を継承し、「第五次東松山市総合計画」の始期に合わせて平成28年度に策定した「東松山市行政改革の基本方針」について、「第六次東松山市総合計画」の策定に合わせて内容を更新し、継続して行政改革を推進します。

2 行政改革の基本方針

「第六次東松山市総合計画」で掲げた施策を着実に遂行し、その成果をより高めていくため、次の3つの視点を重視しながら行政改革を推進します。

視点Ⅰ 行政サービスの最適化と質の向上

行政サービスは市民の行政需要に基づき提供されるものであるという認識を常に持ち、時機を逃さずに行政サービスの最適化を図りながら、市民の利便性とサービスの質を向上させます。

I-① 事務事業の評価と見直し

適切に事務事業を評価し、市民にとって真に必要とされる行政サービスと廃止・縮小等を行うべき行政サービスとに分類した上で、優先度を考慮しながら予算や人員の配分を行います。また、合理的な根拠に基づく政策形成（EBPM）を推進することで、限られた行政経営資源の有効活用を図ります。

I-② デジタル技術を活用した利便性の向上と業務改革（BPR）

各種申請や届出に係る手続きのデジタル化・オンライン化を推進することで、市民が必要とする行政手続きの利用しやすさ（アクセシビリティ）を高めます。

また、自治体フロントヤード改革の考えを取り入れ、A I 技術やR P A の活用などを通じて、市民からの問合せ対応への応答速度と業務の正確性を高めます。さらに、デジタル技術を有効活用することで定型業務の手間を削減し、政策立案や本市の付加価値を高めるための取組に対して重点的に人材資源を投入します。

I-③ 官民連携の推進（PPP - Public Private Partnership）

民間（市民や企業、市民団体、大学等の行政機関以外のもの）が持つ専門性や柔軟な発想・アイデア、ノウハウ、スピード感等を必要に応じて行政運営に取り込みながら、行政サービス全体の効率化と質の向上を図ります。

I-④ 広域連携の推進

広域的な視点での取組を推進することで効率性が向上し、高い効果が期待できる分野については、他の自治体や国・県と連携することで行政サービスの質の維持・向上を図ります。

視点Ⅱ 柔軟性のある財政構造の確立と経営意識の徹底

将来にわたり安定的に行政サービスを提供できるよう、全ての職員がコストと成果を意識し、柔軟性の高い財政構造の下に責任ある行政経営を推進します。

Ⅱ-① 戦略的な歳入の確保

公共施設や市有財産、市が発行する各種の広報媒体等を有効活用し、新たな歳入の確保に取り組みます。また、企業誘致による地域経済の活性化やふるさと納税制度の活用を推進することで税収基盤を充実させます。

Ⅱ-② 公共施設マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画に基づき、本市の財政規模に見合った施設総量の最適化を進め、社会環境の変化や地域特性等に対応しながら将来の維持管理・運営等に係るコストを抑制します。また、既成概念や慣例にとらわれることなく、柔軟な発想の下に、保有する公共施設の有効的な利活用を進めます。

Ⅱ-③ 公営企業の経営強化

公共料金等の適正化による収入の確保や経営コストの見直し、経営体制の充実などを通じ、市民に安心を届ける重要な社会インフラを担う公営企業（市民病院、水道事業、下水道事業）の経営力強化を進めます。

視点Ⅲ 市民ニーズに的確に対応できる人材育成と組織体制の構築

職員一人ひとりの能力が最大限に引き出され、不確実性の高い時代に対応できる機動力の高い効率的な組織体制を構築します。

Ⅲ-① 職員のスキルアップと人材育成の強化

デジタルスキルやデータ分析能力、政策形成能力、危機管理能力など、行政運営に必要となる専門性の高い知識や能力、技術等を有する職員を育成・確保します。また、ワークライフバランスの向上や働き方改革を進めながら、職員の意欲と適性に応じた人事配置を行うことで職員が持つ能力を最大限に引き出すとともに、行政コストを意識しながら積極的に努力や工夫を重ねることで成果を生み出し、市民や他の職員から信頼される職員が適切に評価される人事評価制度の効果的な活用を進めます。

Ⅲ-② 機動力の高い組織体制の整備

地域課題や情勢の変化に応じて迅速かつ柔軟に対応できる機動力の高い組織体制を構築します。また、縦割り行政による弊害を生み出さないことを全ての職員が意識し、直面する課題を「自分事」として捉えて行動することで、組織としての機動力を高めていきます。

3 実効性の確保

本基本方針に掲げた行政改革に関する3つの視点は不可分のものであるため、全ての職員の共通認識の下に、相互に連携させながら組織全体で取組を推進します。

また、時代の潮流や情勢の変化から遅れることの無いよう、必要に応じて適時適切に内容の見直しを行うことで実効性を確保します。

視点Ⅰ 行政サービスの最適化と質の向上	
I-①	事務事業の評価と見直し
I-②	デジタル技術を活用した利便性の向上と業務改革
I-③	官民連携の推進
I-④	広域連携の推進
視点Ⅱ 柔軟性のある財政構造の確立と経営意識の徹底	
Ⅱ-①	戦略的な歳入の確保
Ⅱ-②	公共施設マネジメントの推進
Ⅱ-③	公営企業の経営強化
視点Ⅲ 市民ニーズに的確に対応できる人材育成と組織体制の構築	
Ⅲ-①	職員のスキルアップと人材育成の強化
Ⅲ-②	機動力の高い組織体制の整備

■EBPM (Evidence-Based Policy Making)

証拠に基づく政策立案。政策の企画や立案をその場限りのエピソードや勘、経験値に頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで、測定された効果などの合理的根拠（エビデンス）に基づき、政策を企画・立案しようとする考え方。

■PPP (Public Private Partnership)

官民連携（公民連携）を表す言葉。

■BPR (Business Process Re-engineering)

業務プロセスにおける業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築・再設計し、業務改革をすること。

■自治体フロントヤード改革

市町村の窓口（フロントヤード）を、住民にとって便利で、職員にとって効率的な場所に作り変える取組のこと。事務処理（バックヤード）の効率化だけではなく、住民と接する最前線についても効率化を進めようとする取組のこと。

■AI (Artificial Intelligence)

人工知能。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されているもの。

■RPA (Robotic Process Automation)

事業プロセスの自動化技術の一種。人が行っていた定型業務などを、ソフトウェアを用いて自動化し、業務の効率化を図ろうとするもの。

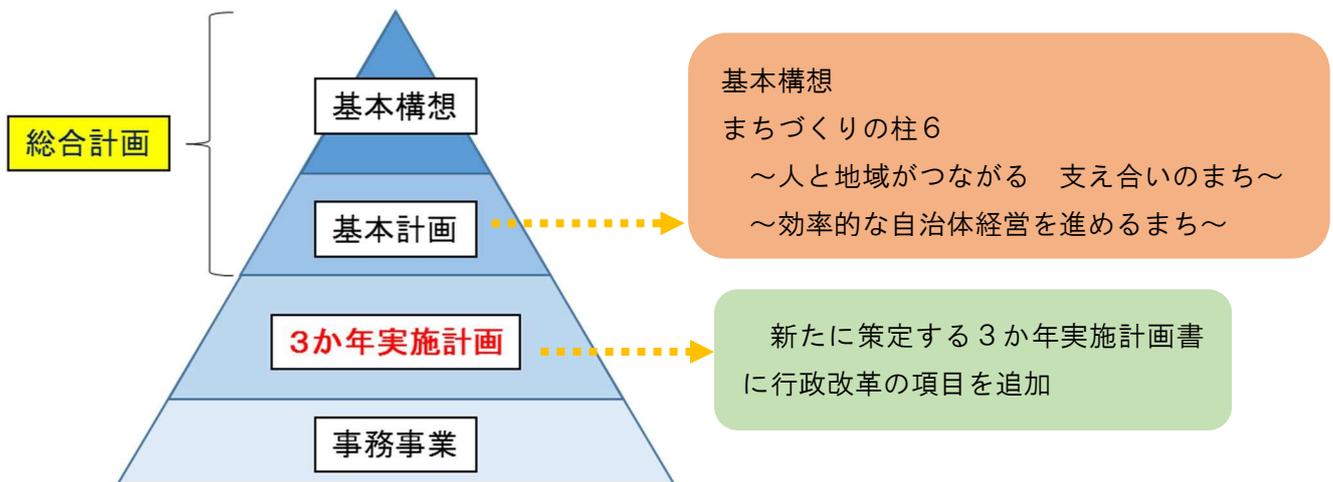
東松山市行政改革の基本方針

1. 趣旨

本市では、昭和 60 年に東松山市行政改革大綱を策定して以来、効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指して、継続的に行政改革に取り組んできました。平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とした第五次東松山市行政改革大綱では、「市民満足度の向上と地域力・市民力の結集」、「財政基盤の強化による持続可能なまちづくり」、「効率的でスリムな行政運営」を改革の柱とし、12 の施策方針を掲げ、行政改革を進め、市民との協働体制の確立や行財政運営の健全化、行政の効率的な運営を図るための取組など、実施項目のほぼ全てにおいて計画通りに進み、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、多くの自治体と同様、本市においても、少子高齢化の影響などにより厳しい財政状況が続くことが予想される中、子育て、教育、福祉などそれぞれの分野で住民ニーズの多様化・複雑化が進んでいます。また、高度経済成長期に整備した道路・橋梁をはじめとするインフラ等の老朽化も進んでおり、今後も質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するためには、引き続き、行政改革を進めることはもとより、限られた財源・人材を最大限に活用し、市民や地域と協働してまちづくりを進めていく視点が重要となります。

【第五次東松山市総合計画と行政改革】



2. 3つの改革の視点

第五次東松山市行政改革大綱の取組と成果をさらに広げるため、次の3つの視点で行政改革を推進します。

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

市税をはじめとする自主財源を確保し、財政基盤の強化と健全で安定した財政運営のため、市税の収納率の向上や、積極的な企業誘致、補助金や公共料金の見直しに取り組みます。

また、公共施設の適正な維持管理のための計画的な公共施設の改修・修繕の実施、公営企業の改革・経営健全化に取り組みます。

- 推進項目1 地域経済循環の推進
- 推進項目2 計画的な土地利用の推進
- 推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント
- 推進項目4 補助金・公共料金の適正化
- 推進項目5 健全な公営企業経営

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに即応した行政課題に対応できるよう、効率的な組織と事務分掌を目指します。

また、職員の意識改革として、職員提案制度を実施し、さらに職場研修や職場外研修の推進、自己啓発の支援を行い、人材の育成と組織の活性化を図ります。

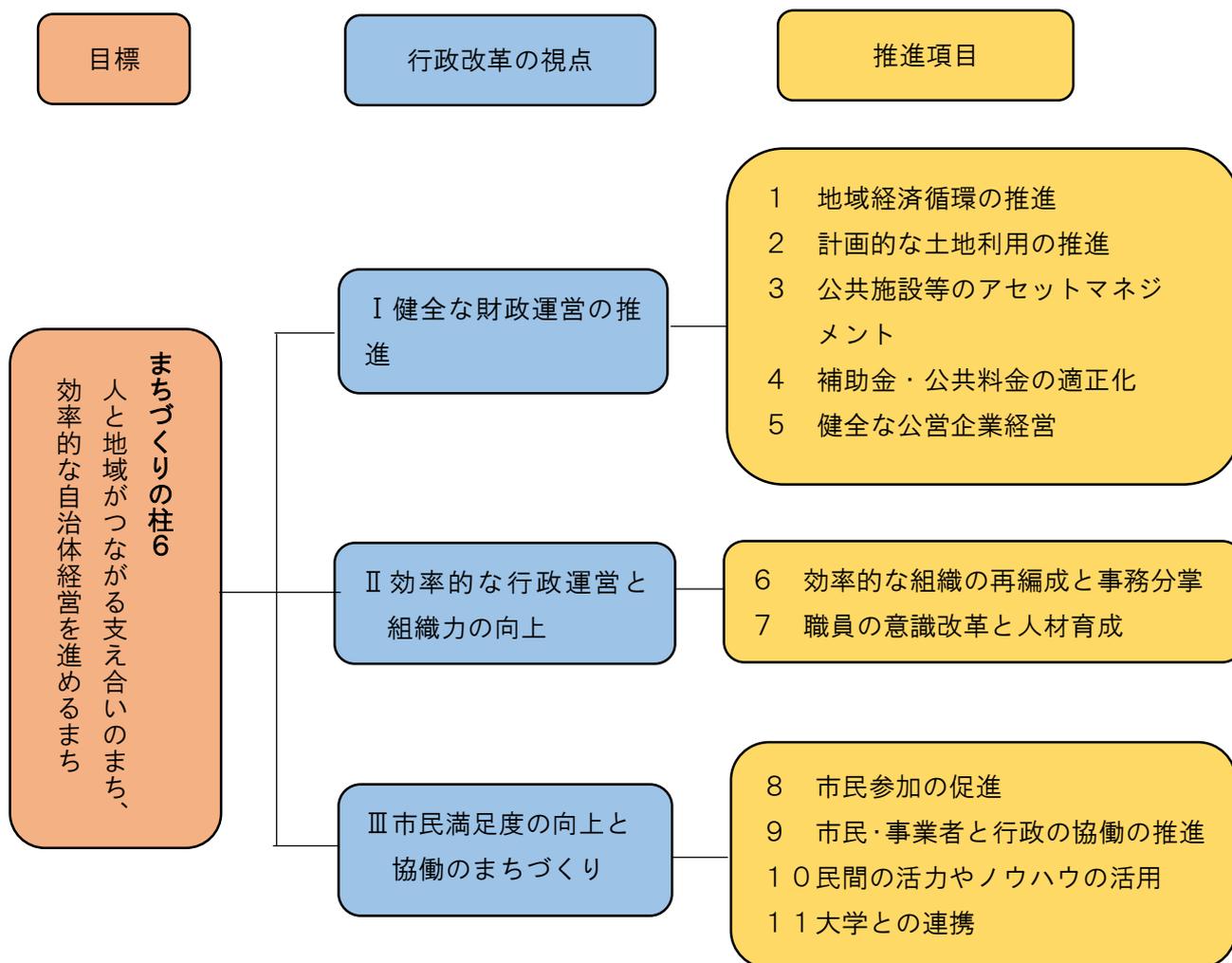
- 推進項目6 効率的な組織の再編成と事務分掌
- 推進項目7 職員の意識改革と人材育成

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供するため、市民意識調査やパブリックコメントを実施するほか、指定管理者制度等による民間委託を推進します。

また、自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動や、大学と連携した事業の実施により、市民参画・協働の視点を持った取組を促進します。

- 推進項目8 市民参加の促進
- 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進
- 推進項目10 民間の活力やノウハウの活用
- 推進項目11 大学との連携



3. 基本方針により目指す方向性

平成28年度を始期とする第五次東松山市総合計画では、まちづくりの柱6【協働】の分野で、「人と地域がつながる支え合いのまち」と「効率的な自治体経営を進めるまち」を目指としています。

今後は、総合計画に基づき策定する3か年実施計画書に「行政改革の視点」を設定し、職員が行政改革を意識する機会を増やし、事務の効率化につなげます。

基本計画の進行管理を実施する際には、行政改革の取組内容や実績について分析を実施し、さらに効果的に行政改革を推進し、総合計画で掲げた将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち東松山」を実現していきます。

基本施策Ⅰ-Ⅰ 子育て環境の整備

目指すべきまちの姿

きめ細やかな支援と地域の人々のやさしさに包まれながら安心して子育てができる環境の中で、こどもの笑顔と希望があふれるまち



現状・課題

施策① 子育て支援の充実

少子化や家族構成の多様化、デジタル化の進展などを背景に、子育て家庭の生活スタイルや働き方は大きく変化し、子どもや子育てを取り巻く環境は多様化・複雑化しています。ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点、放課後子ども教室など、子育てを支える基盤を整備してきましたが、各家庭の状況に応じた柔軟な対応や質の高いサービスを受けられる環境の更なる充実が求められています。

施策② 相談体制の充実

窓口での対面による対応のほか、電話・オンラインや地域子育て支援拠点等への出張相談など、利用者のニーズに応じた多様な相談体制を確保しています。引き続き、子育て家庭が子育てに関する情報を必要ときに適切に受け取り、困りごとや悩みごとなどの不安を解消できる体制を充実させていくことが必要です。

施策③ こどもの安全確保

多様な相談環境や通報後の即応体制を整え、DV（ドメスティックバイオレンス）による児童虐待などのこどもの命に関わる重大な事案の発生防止に取り組んでいます。かけがえのない命を守るため、虐待が疑われる場合に相談しやすい体制を維持するとともに、関係機関による対応力を向上させていく必要があります。

施策④ 子育て家庭への経済的支援

こどもの貧困が社会問題となっており、令和4年国民生活基礎調査ではおよそ9人に1人のこどもが貧困状態にあるとされています。経済的な負担の増加が、非正規雇用や収入が不安定な家庭、ひとり親家庭の子育て環境に影響を与えていることから、引き続き必要に応じて経済的に支援する取組が求められています。

今後の方向性

施策① 子育て支援の充実

ホームページや SNS、子育て支援アプリなどの様々な媒体を活用し、子育て家庭が必要とする制度や情報を積極的に周知することで、子育て支援サービスを円滑に利用できる環境を整えます。また、多様化・複雑化する子育てニーズや在宅で子育てをする家庭などに対し、個々の状況に応じた対応を強化するとともに、子育て支援センターでのより質の高いサービス提供を通じて、子育てに対する安心感や満足度を高めます。

指標

リフレッシュチケット（注）利用率（増加）

現状値
（令和6年度）
58.8%

目標値
（令和12年度）
64.0%

施策② 相談体制の充実

子育てに関する相談や情報提供を行う「子育て何でも相談窓口」としての役割を担う子育てコンシェルジュや子ども家庭支援員、心理担当支援員を配置し、子育て世帯が抱える悩みや不安にきめ細やかに対応するための相談体制を維持します。また、子育て支援アプリの活用や、子育てハンドブックの定期的な更新により、必要とする情報を効果的に発信します。

指標

子育てについての情報提供や相談できる場があると感じる市民の割合（増加）

現状値
（令和6年度）
80.9%

目標値
（令和12年度）
83.0%

施策③ こどもの安全確保

子ども家庭センターを中心に、母子保健と児童福祉の情報共有・連携を強化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を継続していくことで総合相談窓口としての役割を果たします。また、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との情報共有を図り、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に取り組みます。

指標

通報から48時間以内に目視により安全確保を確認した割合（維持）

現状値
（令和6年度）
100%

目標値
（令和12年度）
100%

施策④ 子育て家庭への経済的支援

こどもの健やかな成長を支えるため、児童手当や児童扶養手当、子ども医療費、ひとり親家庭等医療費など、子育て家庭への経済的支援を継続して実施します。また、経済的な理由により就学や進学が困難なひとり親家庭に対し、各種経済的支援について周知を図り、必要な制度を活用できる環境を整えます。

指標

子育て環境が整っていると感じる市民の割合（増加）

現状値
（令和6年度）
40.5%

目標値
（令和12年度）
45.0%

関連計画

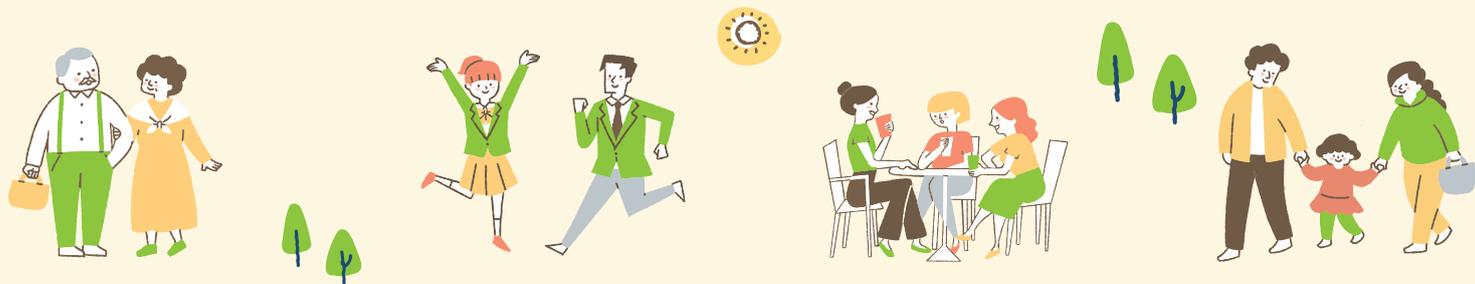
東松山市こども計画
第3期東松山市教育大綱
第6次ひがしまつやま共生プラン

第三次市民福祉プラン後期計画
第3期東松山市教育振興基本計画
第三次東松山市地域福祉計画

（注）リフレッシュチケット

在宅子育て家庭のリフレッシュの機会確保及び育児負担の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを推進することを目的とした、一時保育等の子育て支援サービスを利用できるチケットのこと。





元気と希望と歩むまち
住みよさ やさしさ 東松山

第六次東松山市総合計画

令和8年度～令和17年度
2026～2035



総合計画審議会委員名簿

参考資料1

	区分	氏名	役職名等
1	第1号委員	飯島 徹	東松山市商工会理事
2		今村 美代子	東松山子育てねっと副代表
3		押尾 晴樹	東京電機大学建築・都市環境学系准教授
4		小野寺 亘	埼玉医科大学 特任教授(元埼玉県総務部長)
5		木村 翔一	JA埼玉中央青年部
6		小峰 良介	東松山市都市計画審議会会長
7		杉山 武志	松山第二地区民生委員
8		須田 知樹	立正大学地球環境科学部教授
9		関口 喜希	(社)比企青年会議所理事長
10		中田 幸昌	東松山市環境審議会委員
11		長島 洋介	武蔵丘短期大学健康栄養専攻教授
12		細田 咲江	大東文化大学国際関係学部教授
13	第2号委員	佐藤 幸俊	公募
14		関根 美沙	公募
15		松木 秀一	公募

任期:令和7年7月1日～令和9年6月30日

令和7年度第6回東松山市総合計画審議会 執行部出席者一覧

役 職	氏 名
政策財政部次長	関根 隆
政策推進課長	今井 秀典
政策推進課 活性化戦略室長	原田 政洋
政策推進課 主査	江原 友博
政策推進課 主任	長嶋 宥佑
政策推進課 主事	嶋岡 佑香